

## 第8編 特許、審査・審判、登録分野の状況

## 第1章 国内出願分野

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権の出願動向

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年の産業財産権出願件数は全体で434,047件であり、2013年の430,164件(商標登録更新出願件数を除いた新規出願件数)に比べ0.9%(3,883件)の増加となった。

※商標法改正(2010.7.28)により商標登録更新登録出願が商標登録更新登録申請に変更

各権利別の出願動向をみると、特許出願は210,292件、商標登録出願は150,226件で前年度に比べそれぞれ2.8%、1.7%の増加したのに対し、実用新案登録出願は9,184件、デザイン登録出願は64,345件で、前年度に比べそれぞれ△16.3%、△3.9%の減少となった。

<表Ⅷ-1-1>過去5年間の権利別出願状況

(単位：件、%)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許	170,101	178,924	188,915	204,589	210,292
増減率	(4.0)	(5.2)	(5.6)	(8.3)	(2.8)
実用新案	13,661	11,854	12,424	10,968	9,184
増減率	(△20.3)	(△13.2)	(4.8)	(△11.7)	(△16.3)
デザイン	57,187	56,524	63,135	66,940	64,345
増減率	(△1.2)	△1.2	(11.7)	(6.0)	(△3.9)
商標 新規	108,324	123,814	132,522	147,667	150,226

	更新	12,801	-	-	-	-
	小計	121,125	123,814	132,522	147,667	150,226
	増減率	(4.7)	(2.2)	(7.0)	(11.4)	(1.7)
計	新規	349,273	371,116	396,996	430,164	434,047
	合計	362,074	371,116	396,996	430,164	434,047
	増減率	(△0.8)	(2.5)	(7.0)	(8.3)	(0.9)

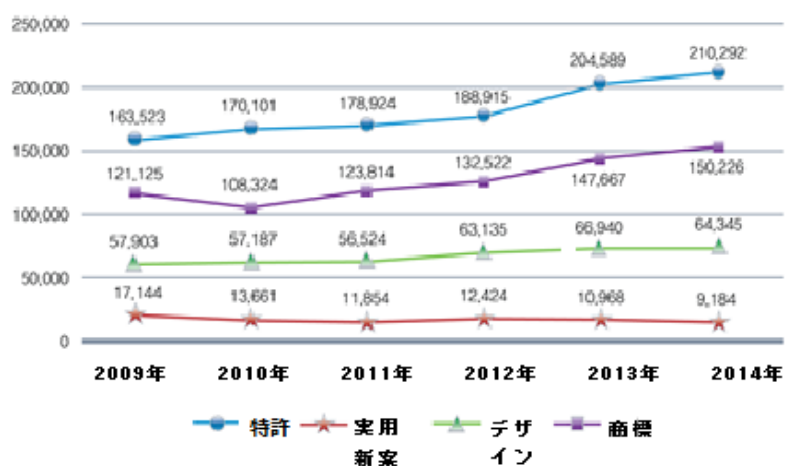
\*2012年までは受理基準、2013年からは受付基準

\*（ ）は商標更新登録出願件数を含む増加率

\*複数デザイン、多類商標登録出願の場合は含まない。

産業財産権の年度別の出願推移は、2010年362千件、2011年371千件、2012年396千件、2013年430千件、2014年434千件で出願件数の増加傾向が続いた。これは知的財産権の対象と範囲が拡大したことにより、地理的表示、公衆保健等も議論の対象となり、インターネットバイオ等の新産業の特許出願が急増した結果とみられる。

<図Ⅷ-1-1> 過去5年間の権利別出願推移



## 2. 外国人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年の外国人出願は全体で62,320件であり、産業財産権の全体出願434,047件に対し14.4%を占め、前年度に比べ1.6%増となった。権利別にみると、前年度に比べ特許出願は3.0%、実用新案登録出願は△14.9%、デザイン登録出願は△7.2%、商標登録出願は△2.3%で前年度に比べそれぞれ減少となった。

＜表Ⅷ－1－2＞国内・外国人別の出願状況

(単位：件、%)

区分		2013年		2014年		前年度比 増加率
		件数	比率	件数	比率	
特許	内国人	159,995	78.2	164,069	78.0	2.5
	外国人	44,894	21.8	46,223	22.0	3.0
	計	204,589	100	210,292	100.0	2.8
実用新案	内国人	10,463	95.4	8,754	95.3	△16.3
	外国人	505	4.6	430	4.7	△14.9
	計	10,968	100	9,184	100.0	△16.3
デザイン	内国人	63,117	94.3	60,796	94.5	△3.7
	外国人	3,823	5.7	3,549	5.5	△7.2
	計	66,940	100	64,345	100.0	△3.9
商標	内国人	135,258	91.6	138,108	91.9	2.1
	外国人	12,409	8.4	12,118	8.1	△2.3
	計	147,667	100	150,226	100.0	1.7
合計	内国人	368,833	85.7	371,727	85.6	0.8
	外国人	61,331	14.3	62,320	14.4	1.6
	計	430,164	100	434,047	100.0	0.9

## 3. 法人及び個人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年度の法人出願件数は284,508件で前年度に比べ△0.6%の減少、個人出願は149,539件で前年度に比べ4.0%の増加となった。

法人及び個人のすべての実用新案登録出願とデザイン登録出願は、前年度に比べそれぞれ△16.3%と△3.9%減少したのに対し、特許登録出願と商標登録出願は、前年度に比べそれぞれ2.8%、1.7%の増加となった。

&lt;表Ⅷ-1-3&gt;法人、個人別の出願状況

(単位：件、%)

区分	法人			個人			全体		
	2013年	2014年	増減率	2013年	2014年	増減率	2013年	2014年	増減率
特許	166,156 (81.2)	171,092 (81.4)	3.0	38,433 (18.8)	39,200 (18.6)	2.0	204,589	210,292	2.8
実用 新案	4,440 (40.5)	3,373 (36.7)	△24.0	6,528 (59.5)	5,811 (63.3)	△11.0	10,968	9,184	△16.3
デザイ ン	36,232 (54.1)	34,611 (53.8)	△4.5	30,708 (45.9)	29,734 (46.2)	△3.2	66,940	64,345	△3.9
商標	79,527 (53.9)	75,432 (50.2)	△5.1	68,140 (46.1)	74,794 (49.8)	9.8	147,667	150,226	1.7
計	286,355 (66.6)	284,508 (65.5)	△0.6	143,809 (33.4)	149,539 (34.5)	4.0	430,164	434,047	0.9

\* ( )は法人・個人別の構成比である。

## 4. 女性及び学生の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年の女性出願は32,520件で前年度に比べ△1.1%の減少となり、学生出願は3,839件で前年度に比べ6.1%の増加となった。

女性出願の場合は2010年以降から持続的な増加をみせ、今年に入ってから多少減少となった。女性の社会進出の拡大と地位向上等の環境変化とともに、女性発明品博覧会、女性発明優秀事例発表等の女性発明に対する特許庁の政策的努力が持続的に推進されていることから、女性出願は持続的に増加するものと判断される。

学生出願の場合は、出願手数料がこれまで出願件数と関係なく100%減免(商標登録出願手数料は除外)されるメリットが与えられていたが、2009年から権利別に各々年間10件まで手数料の免除が認められることとなり、それ以上の出願手数料は免除の対処から除外されることにより、2010年以降は減少しているものと分析される。

＜表Ⅷ－1－4＞女性及び学生の出願状況

(単位：件、%)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
女性	20,757 (0.1)	26,095 (25.7)	27,291 (4.7)	32,884 (20.5)	32,520 (△1.1)
学生	3,425 (△19.8)	3,041 (△11.2)	3,949 (33.0)	3,618 (△8.4)	3,839 (6.1)

\* ( )は前年対比の増減率

\* 学生出願の場合、商標登録出願は除外

## 5. 代理人有無別の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年の代理人全体出願件数は360,607件であり、産業財産権の全体出願件数の434,047件に比べ83.1%を占め、直接出願の全体件数は73,440件で全体出願件数の16.9%を占めるものと示された。代理人出願と直接出願は、2010年以降から出願の割合に変動がなく、それぞれ2%台の水準で変動しているものと示された。

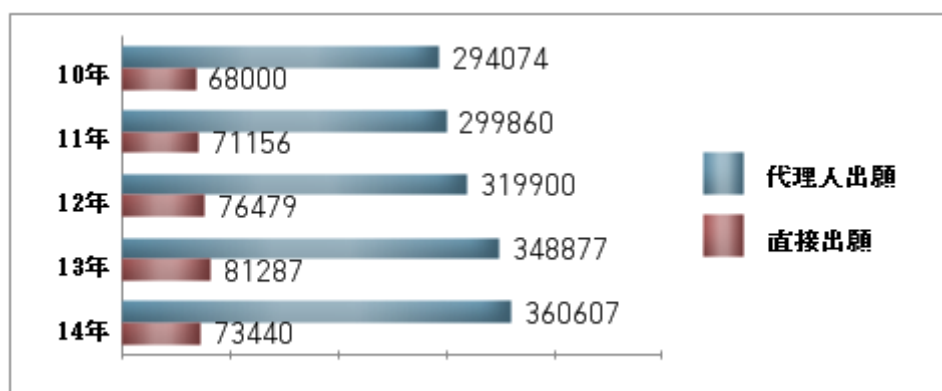
＜表Ⅷ－1－5＞代理人有無別の出願件数

(単位：件、%)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
代理人出願	294,074 (81.2)	299,860 (80.8)	319,900 (80.7)	348,877 (81.1)	360,607 (83.1)
直接出願	68,000 (18.8)	71,156 (19.2)	76,479 (19.3)	81,287 (18.9)	73,440 (16.9)
計	362,074 (100)	371,016 (100)	396,379 (100)	430,164 (100)	434,047 (100)

\* ( )は代理人有無別の構成比である。

＜図Ⅷ－1－2＞代理人有無別出願推移



## 6. 主要国(米、日、中、ヨーロッパ)の特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 行政事務官 シム・ウヤン

産業財産権主要4ヶ国(米・日・中・ヨーロッパ)の過去5年間の特許出願をみると、2013年に最も多い出願件数を記録した国は中国であり、過去5年間の全体出願件数が2,710,106件であった。その次に多い国は米国、日本、ヨーロッパ(EPO)の順であった。

中国の場合、開放化及び産業化の影響により急激な出願増加率を記録し、2011以降から米国より多くの特許出願を記録している。2013年の中国の特許出願件数は前年度に比べ26.4%増加した825,136件を記録した。

&lt;表Ⅷ-1-6&gt; 主要国の過去5年間の特許出願状況

(単位：件、%)

区分	2009	2010	2011	2012	2013
米国	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)	825,136 (26.4)
日本	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	542,815 (7.8)	571,612 (5.3)
中国	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (0.1)	328,436 (△4.2)
ヨーロッパ	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)	147,987 (△0.4)

\* WIPO ホームページ参考

\* ( )は前年比の増減率



## 7. 韓国の主要国(米国、日本、EPO、中国)に対する特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 行政事務官 シム・ウヤン

＜表Ⅷ－1－7＞過去5年間の韓国の主要国に対する特許出願状況

(単位：件、%)

区分		2009	2010	2011	2012	2013	平均 増加率 <sup>65</sup>
中国	韓国人 出願	8,022 (△5.3)	5,909 (△26.3)	7,178 (21.5)	8,985 (25.2)	10,866 (20.9)	7.2
	中国 全体出願	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)	825,136 (26.4)	23.6
米国	韓国人 出願	23,950 (1.6)	26,040 (8.7)	27,289 (4.8)	29,481 (8.0)	33,499 (13.6)	7.3
	米国全体 出願	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	542,815 (7.8)	571,612 (5.3)	4.7
日本	韓国人 出願	5,599 (△11.8)	4,782 (△14.6)	4,872 (1.9)	5,708 (17.2)	6,134 (7.5)	0.0
	日本全体 出願	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (0.1)	328,436 (△4.2)	-3.3
ヨーロッパ (EPO)	韓国人 出願	4,347 (△11.9)	4,193 (△3.5)	4,715 (12.4)	5,721 (21.3)	6,342 (10.9)	5.8
	ヨーロッパ (EPO)全体 出願	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)	147,987 (△0.4)	0.5

\*WIPO ホームページ参考、

\*( )は前年比の増減率

<sup>65</sup> 2009～2013年の5年間増減率の平均

## 第2節 権利別・産業通商資源部門別の出願

### 1. 特許・実用新案の登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ソンソン

特許出願の産業通商資源部門別の構成比をみると、内国人の場合は、一般機械(9.3%)、化学(7.8%)、コンピュータ・情報処理(6.6%)、光学及び映像・音響機器(5.5%)等の各産業分野において万遍なく出願されている。外国人の場合は、化学(18.4%)分野に相対的に傾いている反面、半導体(8.7%)、一般機械(7.1%)等の分野において出願が多かった。

内国人の場合は、一般機械分野の出願の割合が9.8%で、外国人の同分野出願の割合である7.2%に比べ相対的に高かったのに対し、外国人の場合は、化学分野の出願の割合が18.2%で、内国人の同分野出願の割合である7.5%に比べ遥かに高いことが分かった。

また、実用新案登録出願の産業通商資源部門別の構成比をみると、内国人は、家具・事務用品・雑貨(20.1%)、一般機械(18.2%)分野の順で出願が多く、外国人の場合も同様に、一般機械(17.6%)、家具・事務用品・雑貨(8.8%)分野の順で出願が多かった。

<表Ⅷ-1-8> 産業部門別の特許、実用新案登録出願状況

(単位：件、%)

区分(特許・実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
一般機械	16,849	9.8	3,382	7.2	20,231	9.2
精密機器	5,056	2.9	1,205	2.6	6,261	2.9
自動車	8,619	5.0	1,976	4.2	10,595	4.8

運送装備	4,538	2.6	351	0.8	4,889	2.2
鉄鋼・金属	3,916	2.3	1,534	3.3	5,450	2.5
土木・建築	9,805	5.7	581	1.2	10,386	4.7
化学	13,002	7.5	8,516	18.2	21,518	9.8
材料	2,431	1.4	888	1.9	3,319	1.5
繊維	2,469	1.4	426	0.9	2,895	1.3
食料品	4,859	2.8	503	1.1	5,362	2.4
医療衛生	8,938	5.2	3,190	6.8	12,128	5.5
バイオ	2,012	1.2	626	1.3	2,638	1.2
農林水産	3,177	1.8	276	0.6	3,453	1.6
家具・事務用品・雑貨	8,339	4.8	722	1.5	9,061	4.1
電気機器	7,888	4.6	1,352	2.9	9,240	4.2
電氣的測定・制御	4,526	2.6	794	1.7	5,320	2.4
電子部品	7,781	4.5	2,833	6.1	10,614	4.8
コンピュータ・情報処理	10,905	6.3	2,897	6.2	13,802	6.3
半導体	7,047	4.1	4,025	8.6	11,072	5.0
電子商取引	6,838	4.0	478	1.0	7,316	3.3
光学及び映像・音響機器	9,236	5.3	2,637	5.7	11,873	5.4
通信・放送	3,643	2.1	1,365	2.9	5,008	2.3
無線通信	4,844	2.8	1,878	4.0	6,722	3.1
その他	16,087	9.3	4,236	9.1	20,323	9.3
計	172,805	100.0	46,671	100.0	219,476	100.0

区分(特許)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	15,256	9.3	3,306	7.1	18,562	8.8

精密機器	4,873	3.0	1,195	2.6	6,068	2.9
自動車	8,226	5.0	1,960	4.2	10,186	4.8
運送装備	4,098	2.5	342	0.7	4,440	2.1
鉄鋼・金属	3,874	2.4	1,527	3.3	5,401	2.6
土木・建築	8,932	5.4	572	1.2	9,504	4.5
化学	12,862	7.8	8,509	18.4	21,371	10.2
材料	2,390	1.5	883	1.9	3,273	1.6
繊維	2,254	1.4	404	0.9	2,658	1.3
食料品	4,553	2.8	489	1.1	5,042	2.4
医療衛生	8,573	5.2	3,172	6.9	11,745	5.6
バイオ	2,001	1.2	626	1.4	2,627	1.2
農林水産	2,748	1.7	272	0.6	3,020	1.4
家具・事務用品・ 雑貨	6,579	4.0	684	1.5	7,263	3.5
電気機器	7,484	4.6	1,325	2.9	8,809	4.2
電氣的測定・制御	4,452	2.7	788	1.7	5,240	2.5
電子部品	7,545	4.6	2,804	6.1	10,349	4.9
コンピュータ・情 報処理	10,787	6.6	2,857	6.2	13,644	6.5
半導体	7,022	4.3	4,005	8.7	11,027	5.2
電子商取引	6,813	4.2	476	1.0	7,289	3.5
光学及び映像・音 響機器	9,042	5.5	2,609	5.6	11,651	5.5
通信・放送	3,610	2.2	1,359	2.9	4,969	2.4
無線通信	4,787	2.9	1,874	4.1	6,661	3.2
その他	15,291	9.3	4,202	9.1	19,493	9.3

計	164,052	100.0	46,240	100.0	210,292	100.0
---	---------	-------	--------	-------	---------	-------

区分(実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	1,593	18.2	76	17.6	1,669	18.2
精密機器	183	2.1	10	2.3	193	2.1
自動車	393	4.5	16	3.7	409	4.5
運送装備	440	5.0	9	2.1	449	4.9
鉄鋼・金属	42	0.5	7	1.6	49	0.5
土木・建築	873	10.0	9	2.1	882	9.6
化学	140	1.6	7	1.6	147	1.6
材料	41	0.5	5	1.2	46	0.5
繊維	215	2.5	22	5.1	237	2.6
食料品	306	3.5	14	3.2	320	3.5
医療衛生	365	4.2	18	4.2	383	4.2
バイオ	11	0.1		0.0	11	0.1
農林水産	429	4.9	4	0.9	433	4.7
家具・事務用品・雑貨	1,760	20.1	38	8.8	1,798	19.6
電気機器	404	4.6	27	6.3	431	4.7
電氣的測定・制御	74	0.8	6	1.4	80	0.9
電子部品	236	2.7	29	6.7	265	2.9
コンピュータ・情報処理	118	1.3	40	9.3	158	1.7
半導体	25	0.3	20	4.6	45	0.5

電子商取引	25	0.3	2	0.5	27	0.3
光学及び映像・ 音響機器	194	2.2	28	6.5	222	2.4
通信・放送	33	0.4	6	1.4	39	0.4
無線通信	57	0.7	4	0.9	61	0.7
その他	796	9.1	34	7.9	830	9.0
計	8,753	100.0	431	100.0	9,184	100.0

## 2. デザインの登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

2014年のデザイン登録出願状況をみると、内国人は住宅設備用品が13.6%、衣服及び身の回り品が12.2%、その他基礎製品が11.6%で比較的高い出願の割合を示した。外国人は電気・電子・通信機械機具分野の出願割合が23.7%で最も高く、その次が生活用品が12.1%、産業用機械器具が11.4%の順に高い出願の割合を示した。

<表Ⅷ-1-9> 産業部門別のデザイン登録出願状況

(単位：件、%)

区分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
加工食品及び嗜好品	336	0.6	13	0.4	349	0.5
衣服及び身の回り品	7,420	12.2	340	9.6	7,760	12.1
生活用品	5,837	9.6	428	12.1	6,265	9.7
住宅設備用品	8,291	13.6	268	7.5	8,559	13.3
趣味・娯楽用品及び 運動競技用品	2,029	3.3	144	4.1	2,173	3.4
事務用品及び販売用品	7,003	11.5	263	7.4	7,266	11.3

運輸及び運搬機械	1,624	2.7	247	7.0	1,871	2.9
電気・電子機械器具及び 通信機械器具	6,891	11.3	840	23.7	7,731	12.0
一般機械器具	2,084	3.4	379	10.7	2,463	3.8
産業用機械器具	2,543	4.2	406	11.4	2,949	4.6
土木、建築用品	5,894	9.7	41	1.2	5,935	9.2
その他基礎製品	7,059	11.6	107	3.0	7,166	11.1
その他物品	548	0.9	13	0.4	561	0.9
その他	3,235	5.3	62	1.7	3,297	5.1
計	60,794	100.0	3,551	100.0	64,345	100.0

### 3. 商標の登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

NICE分類による2014年の産業通商資源部門別の商標登録出願状況をみると、内国人は、サービス業が38.2%で最も高い出願の割合を記録し、化学品・薬剤・化粧品類は14.5%、菓子・食品・飲料類は12.9%で比較的高い出願の割合を示した。外国人の場合、機械・電気機械・輸送機械機具が25.6%、化学品・薬剤・化粧品類が22.9%の順で比較的高い出願の割合を記録した。

<表Ⅷ-1-10>NICE分類別の商標登録出願状況

(単位：件、%)

区分	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
化学品、薬剤、化粧品	19,976	14.5	2,782	22.9	22,758	15.1
一般金属材、建築材料、 手動利器類、非金属製建	2,000	1.4	308	2.5	2,308	1.5

築材料						
機械、電気機械、輸送機 械器具	17,254	12.5	3,102	25.6	20,356	13.6
繊維、繊維製品、衣類	10,097	7.3	1,020	8.4	11,117	7.4
家具、敷物類、台所用品	5,309	3.8	404	3.3	5,713	3.8
貴金属、時計、皮革、カ バン類	4,911	3.6	700	5.8	5,611	3.7
楽器、玩具、運動器具、 タバコ	3,071	2.2	480	4.0	3,551	2.4
紙、文房具、印刷物	3,865	2.8	284	2.3	4,149	2.8
菓子、食品、飲み物	17,841	12.9	1,203	9.9	19,044	12.7
ゴム、プラスチック材料	449	0.3	85	0.7	534	0.4
サービス業	52,733	38.2	1,756	14.5	54,489	36.3
その他	592	0.4	4	0.0	596	0.4
計	138,098	100.0	12,128	100.0	150,226	100.0



### 第3節 公共機関及び大学の特許出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

#### 1. 公共機関の特許出願

公共機関の特許出願は2014年9,905件で前年度に比べ△5.8%の減少となった。1992年から2014年まで公共機関の中で特許多出願1位の機関は38,370件を出願した韓国電子通信研究院で、公共機関の全体出願件数の28.0%を占め、その次の機関が韓国科学技術院、韓国科学技術研究院、韓国機械研究院、浦項産業科学研究院の順であった。

<表Ⅷ-1-11> 公共機関の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
公共機関の特許出願	9,492	8,917	9,748	10,516	9,905
前年比の増減率	11.7	△6.1	9.3	7.9	△5.8

\* 出願番号基準

<表Ⅷ-1-12> 公共機関の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992～2014出願件	特許占有率
1	韓国電子通信研究所	38,370	28.0
2	韓国科学技術院	10,855	7.9
3	韓国科学技術研究院	6,726	4.9
4	韓国機械研究院	4,853	3.5
5	(財)浦項産業科学研究院	4,759	3.5
その他	その他	71,547	52.2
合計	-	137,110	100.0

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 2. 大学の特許出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

大学の特許出願は当該特許増加率より高い数値を維持しており、相対的に大学の特許出願が増えていることがわかった。

1992年から2014年までの大学における多出願一位の大学は10,855件を出願した韓国科学技術院であり、大学の全体出願件数の9.2%を占め、延世大学、高麗大学がそれぞれ2位と3位を占めている。

上位5位までの大学が占める割合が26.1%で、知名度の高い一部の理工系大学の特許出願の割合が相対的に高いことが分かった。

＜表Ⅷ－1－13＞大学の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
大学の特許出願	10,667	11,581	12,233	13,718	15,867
前年比増加率	9.3	8.6	5.6	12.1	15.7

\* 出願番号基準

＜表Ⅷ－1－14＞大学の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992年～2013年出願件数	占有率
1	韓国科学技術院	10,855	9.2
2	延世大学校	5,459	4.6
3	高麗大学校	5,161	4.4
4	ソウル大学校	4,788	4.1

5	漢陽大学校	4,643	3.9
その他	その他	87,305	73.9
合計	-	118,211	100.0

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 第4節 内・外国人の地域別・企業別の出願

## 1. 内国人の出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

## イ. 地域別の出願状況

2014年の内国人の全体出願は371,727件であり、このうちのソウル、仁川、京畿等の首都圏が256,844件で、全体出願件数の69.1%を占め、その他の地域は114,883件で、30.9%を占めていることがわかった。これは大半の国内企業が首都圏に本社を置き、本社の住所地から出願をしていることから首都圏に出願件数が集中していると判断される。

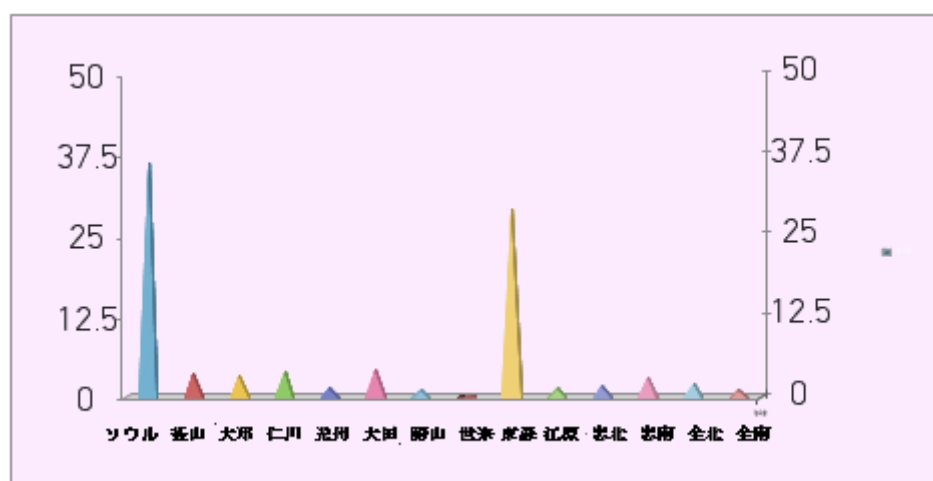
&lt;表Ⅷ-1-15&gt; 内国人の地域別出願状況

(単位：件、%)

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計		占有率	
	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
ソウル	47,792	49,294	2,983	2,510	21,303	20,031	66,617	62,398	138,695	134,233	37.6	36.1
釜山	4,737	5,328	559	504	2,491	2,383	5,100	5,317	12,887	13,532	3.5	3.6
大邱	4,065	4,472	386	383	3,725	3,910	3,901	3,993	12,077	12,758	3.3	3.4
仁川	6,189	6,409	506	520	3,907	3,620	4,532	4,615	15,134	15,164	4.1	4.1
光州	2,442	2,611	151	153	1,057	1,165	1,678	1,961	5,328	5,890	1.4	1.6
大田	11,204	11,098	256	228	1,270	1,256	3,301	3,400	16,031	15,982	4.3	4.3
蔚山	3,073	2,899	863	233	929	513	761	878	5,626	4,523	1.5	1.2
世宗	266	318	11	12	86	82	190	302	553	714	0.1	0.2
京畿	50,204	50,548	3,058	2,817	20,172	19,338	29,899	34,744	103,333	107,447	28.0	28.9
江原	2,183	2,418	116	162	651	652	2,342	2,166	5,292	5,398	1.4	1.5

忠北	2,763	3,206	182	165	1,050	1,055	2,178	2,688	6,173	7,114	1.7	1.9
忠南	6,013	6,419	303	261	1,701	1,606	3,570	3,403	11,587	11,689	3.1	3.1
全北	3,791	3,500	155	142	944	1,260	2,359	2,553	7,249	7,455	2.0	2.0
全南	2,031	2,369	128	117	674	662	1,746	1,685	4,579	4,833	1.2	1.3
慶北	7,613	7,231	286	218	1,356	1,470	2,475	2,856	11,730	11,775	3.2	3.2
慶南	5,022	5,346	485	291	1,521	1,565	2,869	3,452	9,897	10,654	2.7	2.9
済州	580	578	32	37	278	221	1,733	1,679	2,623	2,515	0.7	0.7
その他	27	25	3	1	2	7	7	18	39	51	0.0	0.0
計	159,995	164,069	10,463	8,754	63,117	60,796	135,258	138,108	368,833	371,727	100.0	100.0

<図Ⅷ-1-3> 2014年内国人の地域別出願推移



ロ. 国内の最多出願企業別の出願状況

2014年の国内多出願企業のうちの上位10大企業の出願件数は計34,154件であり、内国人の全体出願件数の9.2%を占めている。特に、特許出願の場合は10大多出願企業の出願件数が26,973件で16.4%を占めている。多出願企業をみると、サムスン電子、LG電子、現代自動車、LG化学、サムスンディスプレイがそれぞれ1～5位を占めた。

＜表Ⅷ－1－16＞国内10大多出願企業の出願状況

(単位：件、%)

順位	企業名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	サムスン電子	7,521	2	1,368	255	9,146
2	LG電子	3,567	4	742	479	4,792
3	現代自動車	3,372	-	227	61	3,660
4	LG化学	3,351	2	27	1	3,381
5	サムスンディスプレイ	2,536	16	1	-	2,537
6	LG生活健康	533	74	194	1,673	2,416
7	(株)AMORE PACIFIC	282	1	437	1,554	2,347
8	韓国電子通信研究所	2,066		-	20	2,087
9	LGディスプレイ	1,963		4	8	1,975
10	POSCO	1,782		1	30	1,813
	小計	26,973	99	3,001	4,081	34,154
	(内国人出願中の占有率)	(16.4)	(1.13)	(4.9)	(3.0)	(9.2)
	内国人の出願合計	164,069	8,754	60,796	138,108	371,727

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 2. 外国人の出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 シン・ドンソン

## イ. 出願人の国籍別出願状況

2014年の多出願国をみると、2013年に続いて米国と日本がそれぞれ1位と2位を占め、2013年と同様に2014年も米国と日本が外国人(法人含む)全体出願の半分以上である61.

7%を占め、依然として強みをみせた。主な上位多出願国の順位は昨年度と同じ順位を維持している。

権利別では、特許とデザイン部分では日本が、商標部分では米国が、実用新案部分では中国が優位を示している。

<表Ⅷ-1-17>外国(法)人の国籍別出願状況

(単位：件、%)

順位	区分		特許	実用	デザイン	商標	計		2013 順位
							件数	占有率	
1	米国	2013年	12,991	50	1,008	4,425	18,474	30.1	2
		2014年	14,005	64	1,091	4,229	19,389	31.1	
2	日本	2013年	16,29	44	1,306	2,678	20,327	33.1	1
		2014年	15,663	35	1,151	2,197	19,046	30.6	
3	ドイツ	2013年	4,419	13	221	256	4,909	8.0	3
		2014年	4,224	7	222	206	4,659	7.5	
4	中国	2013年	1,147	89	120	1,244	2,600	4.2	4
		2014年	1,571	96	169	1,827	3,663	5.9	
5	フランス	2013年	1,953	9	119	366	2,447	4.0	5
		2014年	2,214	5	114	288	2,621	4.2	
6	スイス	2013年	1,330	2	165	327	1,824	3.0	6
		2014年	1,322	5	93	346	1,766	2.8	
7	イギリス	2013年	773	3	112	637	1,525	2.5	7
		2014年	917	4	186	581	1,688	2.7	
小計		2013年	39,912	210	3,051	9,933	52,106	84.9	
		2014年	39,916	216	3,026	9,674	52,832	84.8	
その他の国		2013年	5,699	295	787	2,503	9,284	15.1	

	2014年	6,303	214	523	2,436	9,476	15.2	
計	2013年	44,611	505	3,838	12,436	61,390	100.0	
	2014年	46,219	430	3,549	12,110	62,308	100.0	

ロ. 最多出願企業別の出願状況

外国人の10大多出願企業は米国企業が5社、日本3社、ドイツ1社、フランス1社が含まれている。

多出願順位をみると、米国のクアルコムが1位、米国のインテルが2位、日本の東京エレクトロンが3位、米国のアップルが4位、日本のキヤノンが5位を占めた。

<表Ⅷ-1-18>外国人の10大多出願企業別の出願状況

(単位：件)

順位	出願人	国名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	クアルコムインコーポレイテッド	米国	1,360	0	0	15	1,375
2	インテルコーポレーション	米国	535	0	0	12	547
3	東京エレクトロン	日本	534	0	3	1	538
4	アップルインク	米国	360	0	100	34	494
5	キヤノン株式会社	日本	429	0	11	3	443
6	3Mカンパニー	米国	323	1	100	11	435
7	バスプエスイ	ドイツ	407	0	0	2	409
8	Alcatel-lucent	フランス	406	0	0	0	406
9	マイクロソフト	米国	381	0	20	4	405



	コーポレーション						
10	株式会社半導体エネ ギー研究所	日本	385	0	13	2	400

\* 共同出願は各々の出願人ごとに1件として処理

## 第2章 PCT及びマドリッド国際出願

### 第1節 PCT国際出願

#### 1. 全世界PCT国際出願の状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

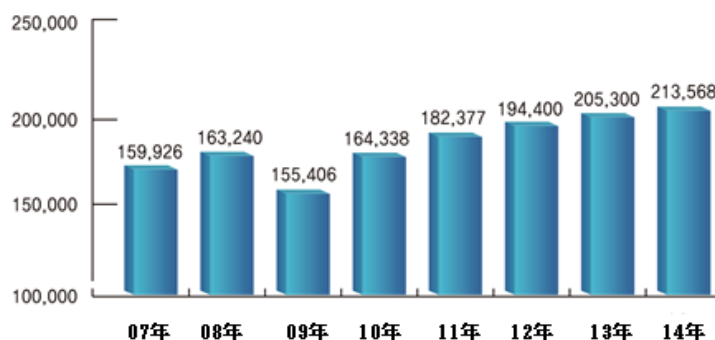
WIPOが発表した統計資料(暫定)によると、PCTシステムを利用した国際特許出願が持続的に増加し、2014年では213,568件にのぼり、2013年の205,300件に比べ4.0%が増加した。これは、最大出願国である米国のPCT出願件数の増加率が6.7%にのぼり、中国の場合は18.6%の出願の増加率を記録する等、両国のG2国が出願を牽引した結果とみられる。

その結果、中国は25,519件の国際出願を行いドイツを追い越して2013年に続き国際出願順位において3位を維持したのに対し、ドイツは0.2%の国際出願増加率をみせ17,964件に止まった。PCT国際出願の上位10ヶ国のうち、日本が△3.5%の減少率をみせる等、3ヶ国は減少し残り7ヶ国は増加した。

世界PCT国際出願において最も大きい割合を占めている国は米国で、2014年の全世界PCT国際出願の28.6%(61,065件)を占め、日本19.8%(42,380件)、中国11.9%(25,519件)、ドイツ8.4%(17,964件)でその後続いた。

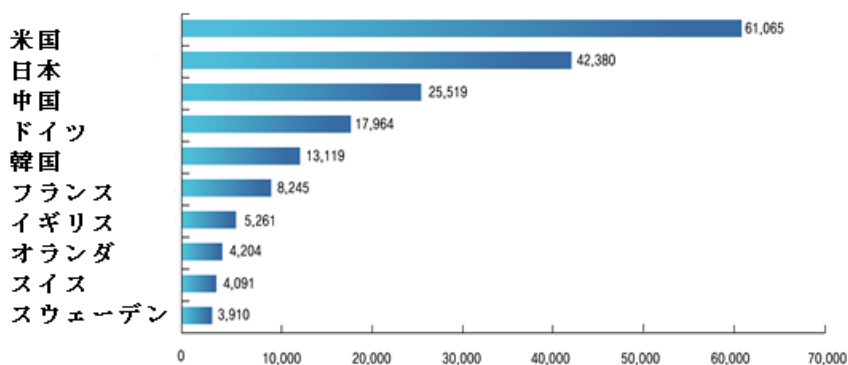
韓国は2013年12,386件に比べ5.9%増しの13,119件となり、世界全体の出願量の6.1%を占め前年度と同じ世界5位を記録した。2014年上位5ヶ国による出願は全体出願の74.9%を占め、上位5ヶ国に集中する現象は依然として続いている。

<図Ⅷ-2-1>全世界のPCT国際出願の状況



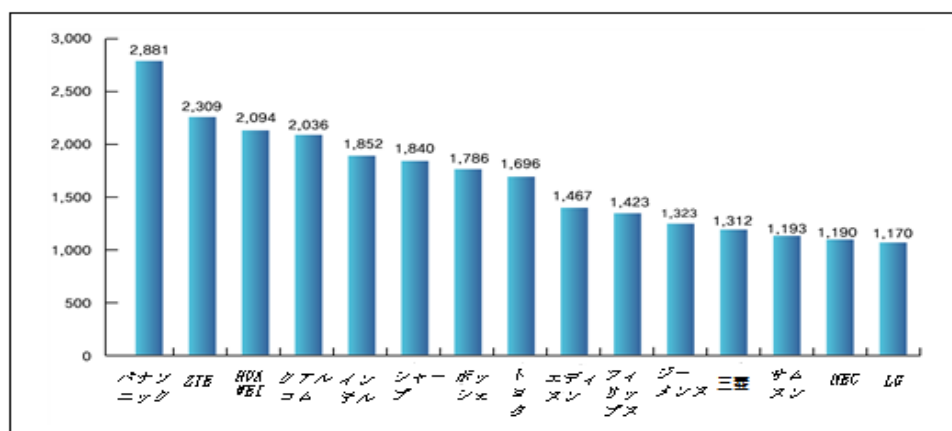
\*資料出所：WIPO（WIPO資料は変動可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある）

<図Ⅷ-2-2>2013年全世界のPCT多出願国の順位



\*資料出所：WIPO（WIPO資料は変動可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある）

<図Ⅷ-2-3>2013年全世界PCT多出願企業の順位



\*出所：2013. 3. 14 WIPO発表（暫定）資料

## 2. 韓国のPCT国際出願状況及び見通し

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

## イ. 内国人のPCTによる海外出願(受理官庁)

2014年に韓国特許庁が受理官庁<sup>66</sup>として受理したPCT国際出願は13,138件であり、2013年の12,439件に比べ699件が増えた5.6%の増加率を記録した。これは前年度の増加率4.8%に比べ若干上昇しており、年度別にみると着実に増加傾向を維持している。

韓国が増加傾向を保っているのは、PCT制度が持つメリットに対する理解と知的財産権の重要性に対する認識拡大、海外における特許権確保について韓国企業と研究所、大学等で持続的に努力している結果であるといえる。

また、2009年から韓国語がPCT国際公開語として採択されたことで、これまで言語的な問題でPCT制度を利用できなかった中小企業や個人発明家らもPCT制度を利用して海外に特許を出願する機会が与えられたことも重要な要素として作用したといえる。

特許庁は、今後もこのような増加傾向を維持できるよう、国際調査及び国際予備審査機関としての水準を高めて役割を果たすとともに、PCT国際出願説明会及び主な出願企業を訪問してコンサルティングのような政策的努力を傾ける予定である。

＜表Ⅷ－2－1＞韓国のPCT国際出願件数

(単位：件、%)

年度 区分	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
出願件数	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439	13,138

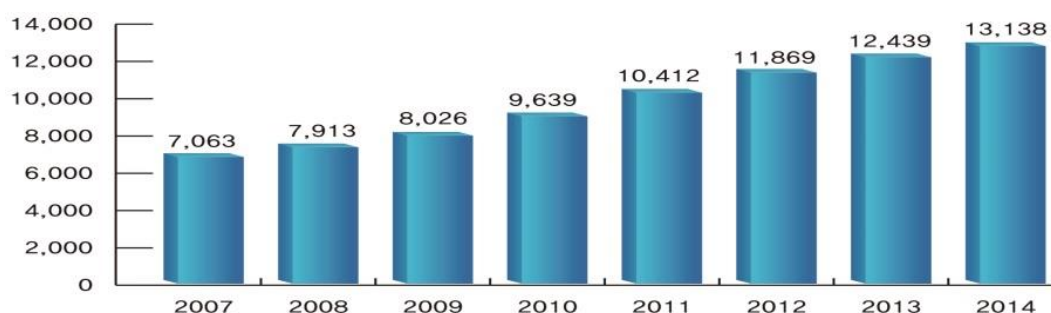
<sup>66</sup> 国際出願を受理する国内(または地域)官庁であり、韓国出願人の場合は通常韓国特許庁、国際事務局も受理官庁として役割を果たす。

増加率	19.3	12.0	1.4	20.1	8.0	14.0	4.8	5.6
-----	------	------	-----	------	-----	------	-----	-----

\* 韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務局の受付日基準)と若干の差が発生する可能性がある。

\* 資料出所：特許庁の特許情報統計システム

<図Ⅷ-2-4> 韓国のPCT国際出願状況



\* 韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務局の受付日基準)と若干の差が発生する可能性がある。

\* 資料出所：KIPO統計

#### ロ. 韓国国内の10大PCT最多出願法人(企業)の状況

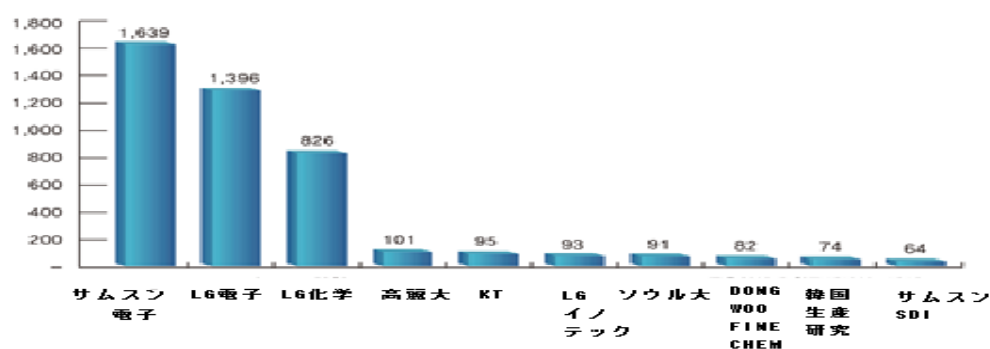
2014年の韓国内PCT最多出願法人(企業)別の状況をみると、サムスン電子が1位(1,639件)を占め、その後をLG電子(1,396件)が2位となった。これは最近ICT企業を対象に行った特許管理専門会社の特許攻勢とアップルとの特許訴訟により海外特許確保に積極的な処置を取ったからであるとみえる。また、中堅企業であるDONGWOO FINE-CHEM(82件)が指折りの大企業を押さえて多出願順位において8位を占めたのが特徴である。

PCT国際出願の10大最多出願順位において大学が強みをみせ、高麗大学産学協力団(101件)とソウル大学産学協力団(91件)でそれぞれ4位と7位を占めた。PCT国際出願制度が施行されて以来、大学は1993年までには出願1件もなかったが、1994年にカリストが国内大学において初めてPCT出願を行った後、順調な成長を収め2012年からは毎年1千件を超える出願を行っている。

10大最多出願企業の出願件数は4,461件となり、出願件数全体の34%を占めている。これは大企業が積極的に海外へと市場確保と特許紛争において優位を占めるために特許出願を行っているからであると分析される。

<図Ⅷ-2-5> 2014年国際最多出願法人(企業)別PCT国際出願の状況

(単位：件、%)



\*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

#### ハ. 個人対法人のPCT国際出願状況

2014年のPCT国際出願件数は13,138件で、そのうち個人のPCT国際出願件数は1,982件を占め、2013年の1,986件に比べ減少したが、PCT国際出願全体で占める割合は15.1%で、前年度に比べ0.9%減となった。個人出願の割合が減少した原因は企業に比べて個人は言語、手続き、費用の面において利用するのが容易でないことがわかる。

しかし、2009年から韓国語がPCT国際公開語として適用され、すべての国際出願関連の書類を韓国語文字(ハングル)で提出することが可能となり、言語的な問題で困っていた個人や中小企業がより便利にPCT国際出願制度を利用できる契機が構築された。また、特許庁のPCT出願説明会や海外出願費用の支援事業も持続的に拡大され、個人も創意的なアイデアや技術さえあれば、いくらでも外国で特許権を確保できる道が開かれている。

＜表Ⅷ－2－2＞個人対法人のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
個人 (比率)	1,617 (22.9)	1,707 (21.6)	1,831 (22.8)	2,046 (21.2)	2,041 (19.6)	2,102 (17.7)	1,986 (16.0)	1,982 (15.1)
法人 (比率)	5,446 (77.1)	6,206 (78.4)	6,195 (77.2)	7,593 (78.8)	8,371 (80.4)	9,767 (82.3)	10,453 (84.0)	11,156 (84.9)
計 (比率)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)	13,138 (100.0)

\*資料出所：KIPO特許情報統計システム

二. PCT-EASY(FD<sup>67</sup>出願)及びE-filing(電子出願)によるPCT国際出願状況

書面やPCT-EASYによる出願の割合は9%に過ぎない微々たる水準であり、E-filingによるオンライン出願がほとんどを占め、2014年には91.2%を記録した。

＜表Ⅷ－2－3＞媒体別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分	年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
On-Line (割合)		6,094 (86.3)	6,940 (87.7)	7,383 (92.0)	9,015 (93.5)	9,616 (92.4)	10,936 (92.1)	11,228 (90.3)	11,979 (91.2)
FD(PCT-EASY) (割合)		713 (10.1)	775 (9.8)	489 (6.1)	440 (4.6)	611 (5.9)	757 (6.4)	998 (8.0)	977 (7.4)
その他(書面等) (割合)		256 (3.6)	198 (2.5)	154 (1.9)	184 (1.9)	185 (1.8)	176 (1.5)	213 (1.7)	182 (1.4)

<sup>67</sup> Floppy Disk

計	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439	13,138
(割合)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\*資料出所：特許庁の特許情報統計システム

\*2005年2月からオンライン出願施行

また、出願人としてはE-filingによって出願する場合は、国際出願手数料のうちの300スイスフラン(約333,000ウォン)の減免、PCT-EASY(Electronic Application System)で出願する場合は100スイスフラン(約111,000ウォン)の減免が適用さらえるため、費用節減の効果も期待できる。

\*2014.12.31. スイスフラン売買基準率1.111ウォン基準

#### ホ. 言語別のPCT国際出願状況

2014年のPCT国際出願の中で、韓国語による出願は10,890件で全体の82.9%を占め、英語による出願は2,243件で全体の17.1%を占めた。韓国語による出願の割合は2008年までは60%を若干上回ったが、2009年に70%、2011年からは80%を維持している。これは2009年1月1日から韓国語がPCT国際公開語に適用されることとなり、すべての国際出願関連の書類を韓国語で作成して出願することが可能になったため、優先日から14ヶ月以内に英語翻訳文を提出していた手続きがなくなったことによって、言語的に便利な韓国語による出願を積極的に利用するようになった結果とみられる。

ただし、韓国語による出願が可能になったとしても、出願人が英語で出願したい場合は英語で出願することができるものの、英語で出願した場合は、英語による国際公開、韓国語で出願した場合は、韓国語による国際公開となる。

<表Ⅷ-2-4> 言語別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
区分								



韓国語 (割合)	4,592 (65.0)	4,982 (63.0)	5,800 (72.3)	7,336 (76.1)	8,394 (80.6)	9,628 (81.1)	10,227 (82.2)	10,890 (82.9)
英語 (割合)	2,471 (35.0)	2,928 (37.0)	2,226 (27.7)	2,303 (23.9)	2,018 (19.4)	2,241 (18.9)	2,209 (17.8)	2,243 (17.1)
日本語 (割合)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	5 (-)
計 (割合)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)	13,138 (100.0)

\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

### 3. 国際出願・国際予備審査の状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

#### イ. 韓国特許庁に対する国際調査及び国際予備審査の請求状況

韓国特許庁は、1997年のPCT総会で国際調査機関及び国際予備審査機関として指定され、1999年12月から同業務を遂行してきた。2014年末基準で、米国をはじめとする14ヶ国の特許庁と業務協定を締結し、これらの国の出願人の国際調査及び/又は国際予備審査業務を遂行している。

※業務協定締結国(14ヶ国):フィリピン(2001)、ベトナム(2002)、インドネシア(2004)、モンゴル(2005)、ニュージーランド(2005)、シンガポール(2006)、マレーシア(2006)、米国(2006)、スリランカ(2009)、オーストラリア(2009)、タイ(2009)、チリ(2010)、ペルー(2012)、サウジアラビア(2014)

2014年に韓国特許庁で受付けた国際調査は全体で30,160件であり、2013年の29,531件に比べ2.1%の増加となった。その中で韓国出願人が申請した件数は12,442件で2013年に比べ3.9%の増加となり、米国をはじめとする外国の出願人が申請した件数は17,718件で2013年に比べ0.9%の増加となった。

また、米国出願人が申請した件数は17,162件であり、韓国特許庁が受付けた全体の国際調査の56.9%で、外国出願人が申請した国際調査物量の96.9%を占め、米国出願人の割合が圧倒的である。

特に、インテル、ヒューレット・パッカード、グーグルなど多数の米国グローバル企業が、PCT国際出願件の大半を韓国特許庁に国際調査を依頼している。これは韓国特許庁の国際調査報告書の品質に満足していることを示している。

<表Ⅷ-2-5>PCT国際調査使用写本の受付状況

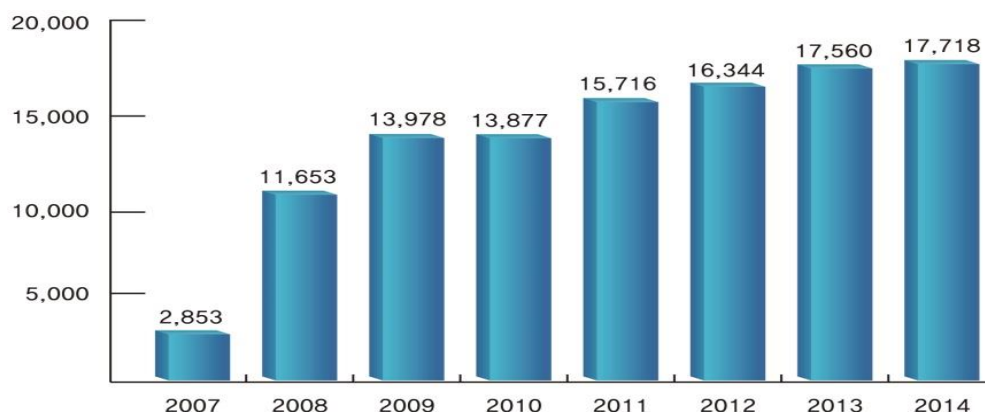
(単位：件、%)

区分 \ 年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
韓国 (割合)	6,071 (68.0)	7,165 (38.1)	7,090 (33.6)	8,830 (38.9)	9,950 (38.8)	10,736 (39.6)	11,971 (40.5)	12,442 (41.3)
米国 (割合)	2,735 (30.7)	11,371 (60.4)	13,356 (63.4)	13,319 (58.7)	15,167 (59.1)	15,778 (58.3)	16,968 (57.5)	17,162 (56.9)
その他の国 (割合)	118 (1.3)	282 (1.5)	622 (3.0)	558 (2.4)	549 (2.1)	566 (2.1)	592 (2.0)	556 (1.8)
計 (割合)	8,924 (100.0)	18,818 (100.0)	21,068 (100.0)	22,707 (100.0)	25,666 (100.0)	27,080 (100.0)	29,531 (100.0)	30,160 (100.0)

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

韓国は、2008年まで23万ウォンであった国際調査費用を、2009年に韓国語による国際調査費用は45万ウォン、英語による国際調査費用は90万ウォンに一度値上げ、さらに2010年から英語による国際調査費用を130万ウォンに値上げた。調査費用の値上げにもかかわらず毎年海外PCT国際調査の受付件数は持続的に増加していることは、海外の顧客が他調査機関より調査費用が安価であるだけでなく、韓国特許庁の国際調査品質にも満足しているとみえる。

＜図Ⅷ－2－6＞海外出願人のPCT国際出願依頼状況



\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

2014年に韓国特許庁が受付けた国際予備審査は236件で、2013年の253件に比べ6.7%の減少となった。減少の要因は国際調査の段階において先行技術に対する調査とともに特許性に対する検討資料が提供されるため、必須的な手続きではない国際予備審査を出願人が行う必要がなくなったためであるとみられる。

＜表Ⅷ－2－6＞PCT国際予備審査の請求状況

(単位:件、%)

区分	年度							
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
国際予備審査請求書受付	511	359	341	270	226	302	253	236
増加率	△14.7	△29.7	△5.0	△20.8	△16.3	33.6	△16.2	△6.7

\*資料出所:韓国特許庁特許情報統計システム

#### ロ. 韓国出願人の国際調査機関指定状況

韓国特許庁を受理官庁として出願した出願人は韓国特許庁 (ISA/KR) 以外に、オーストリア特許庁 (ISA/AT)、オーストラリア特許庁 (ISA/AU)、日本特許庁 (ISA/JP) を国際調査機関 (ISA) に指定して国際調査を受けることができる。

2014年に韓国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願において、韓国特許庁を国際調査機関に指定した件数は13,069件で、全体件数に比べ99.5%に達したのに対し、外国特許庁を国際調査機関に指定した件数は69件(0.5%)に過ぎず、2013年度と同様な割合であった。これはオーストリアやオーストラリアより手数料が安く、国際調査報告書の品質に対する満足度が高いからであるとみられる。

<表Ⅷ-2-7>PCT国際調査機関の指定状況

(単位：件、%)

年度 区分	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
大韓民国(KR) (割合)	6,571 (93.0)	7,590 (95.9)	7,442 (92.7)	9,422 (97.8)	10,334 (99.2)	11,828 (99.6)	12,386 (99.6)	13,069 (99.5)
その他の国 (割合)	497 (7.0)	323 (4.1)	584 (7.3)	217 (2.2)	78 (0.8)	41 (0.4)	53 (0.4)	69 (0.5)
計 (割合)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)	13,138 (100.0)

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

#### 4. PCT国際出願の韓国国内段階への移行状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

##### イ. 2014年度PCT韓国国内段階(指定官庁)移行(出願)件数

PCT国際出願を通じて大韓民国で特許権(実用新案権)を獲得するために、PCT出願後2014年に韓国内段階へ移行した件数は33,405件で、前年度に比べ5.3%の増加となった。

＜表Ⅷ－2－8＞PCT国際出願の韓国国内段階(指定官庁)への移行件数

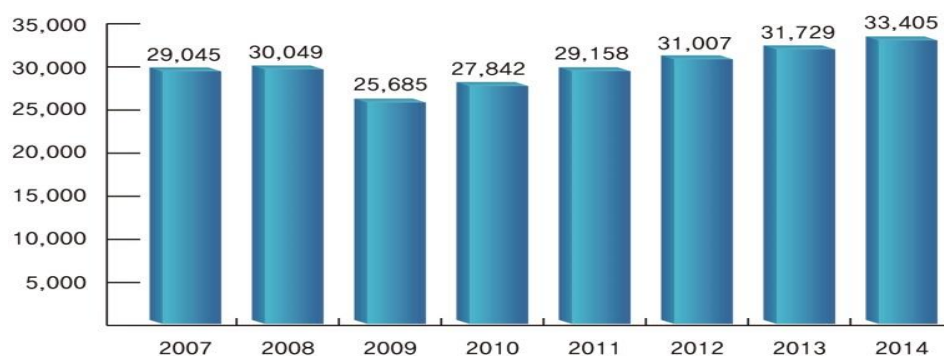
(単位：件、%)

年度 分析	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
出願件数	29,045	30,049	25,685	27,842	29,158	31,007	31,729	33,405
増減率(%)	9.0	3.5	△14.5	8.4	4.7	6.3	2.3	5.3

\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

＜図Ⅷ－2－7＞PCT韓国の国内段階(指定官庁)への移行状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

#### ロ．韓国の国内段階(指定官庁)への移行動向

韓国国内段階への移行件数は2008年に30,000件を超え、同年下半期から始まった世界金融危機によってグローバル景気低迷が本格化した2009年度には25,685件で、2008年に比べ△14.5%と急減した。

2010年以後世界経済がグローバル金融危機から脱して安定した回復傾向へと転じ、韓国国内段階への移行件数も再び増加し始め、2012年は6.3%、2013年2.3%、2014年5.3%の増加を記録した。

## 第2節 マドリッド国際商標出願

### 1. 世界の国際商標出願の状況

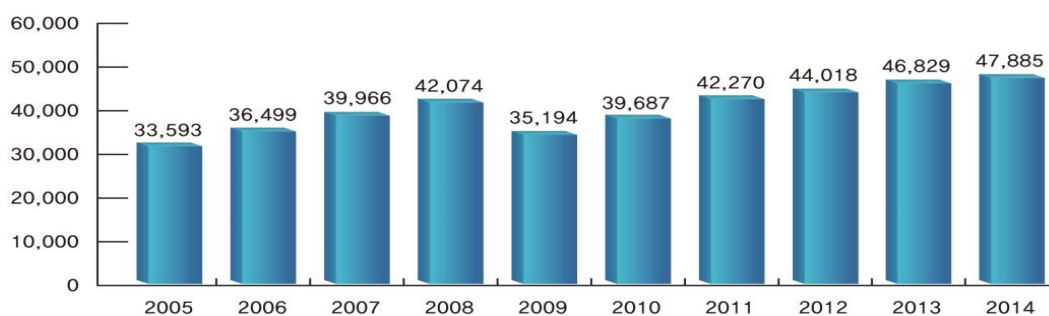
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

#### イ. 世界の国際商標出願の状況

WIPOが発表した資料(暫定)によると、2014年の世界マドリッド国際商標出願件数は47,885件であり、2013年の46,829件に比べ2.3%の増加となった。2009年以降から持続的に増加率を示している。

<図Ⅷ-2-8> 年度別の世界国際商標出願状況

(単位：件)

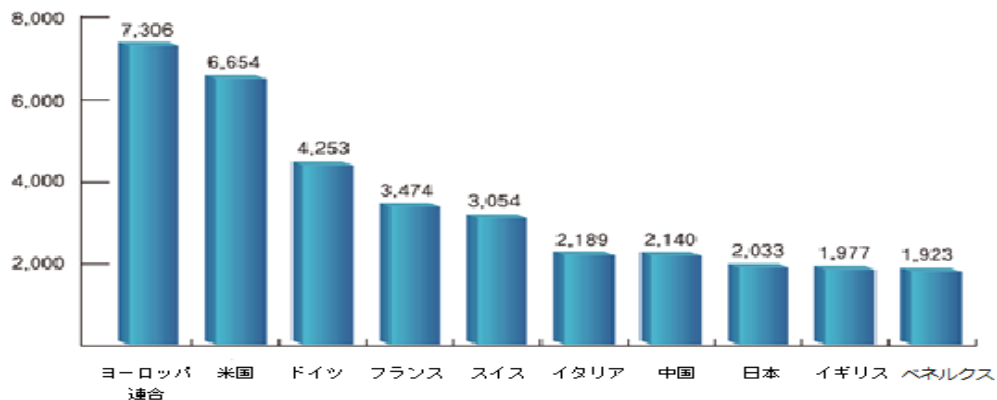


\*資料出所:WIPO統計(暫定)

2014年のマドリッド国際出願において最も大きな割合を占めている国はヨーロッパ連合で15.3%(7,306件)を占め、米国が13.9%(6,654件)、ドイツが8.9%(4,253件)でその後に続いている。韓国は671件で2013年度(502件、17位)に比べ169件(33.7%)の増加となり、順位は16位(2013年17位)となった。

<図Ⅷ-2-9> 2013年世界マドリッド国際商標10大最多出願国

(単位：件)



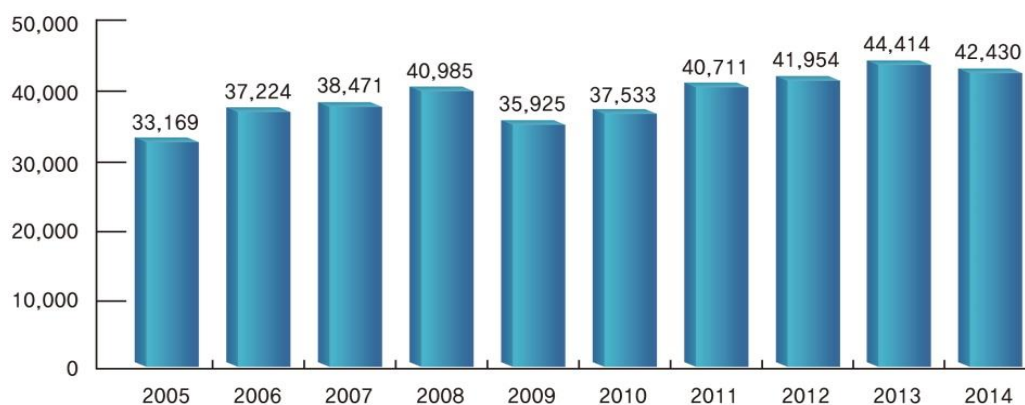
\*資料出所:WIPO統計(暫定)

ロ. 世界の国際商標登録状況

2014年のマドプロ国際登録の標章件数は42,430件であり、このうち韓国を本国官庁としたマドリッド国際出願は531件が国際登録された。

<図Ⅷ-2-10> 年度別の世界国際商標登録状況

(単位：件)



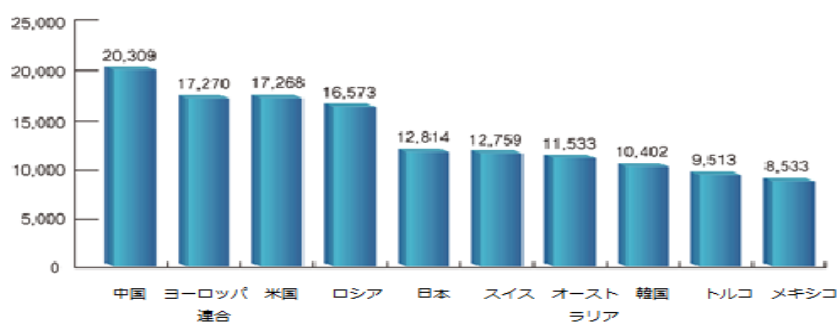
\*資料出所:WIPO統計(暫定)

ハ. 世界10大指定国の状況

2014年のマドリッド国際商標出願を通じた指定国の順位は中国が20,309件で1位を占め、ヨーロッパ連合(17,270件)、米国(17,268件)、ロシア(16,573件)等がその後に続いた。外国出願人が韓国を指定した件数は10,402件(国際登録8,767件、事後指定1,635件)で世界8位を記録した。

<図Ⅷ-2-11> 2014年の世界10位指定国状況

(単位：件)



\*資料出所:WIPO統計(暫定)

## 2. 韓国を本国官庁とした国際商標出願の状況

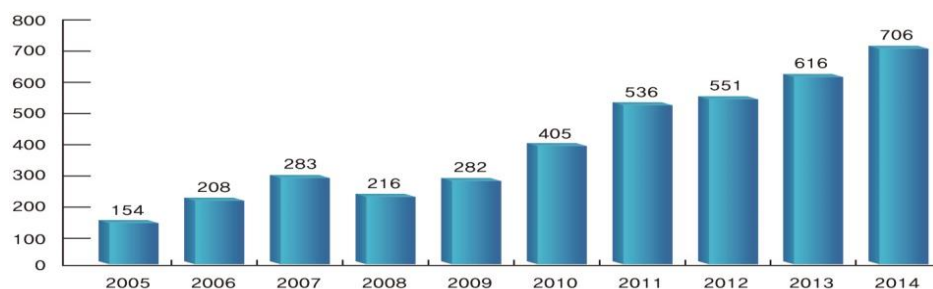
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

### イ. 国内出願人の国際商標出願状況

2014年の韓国特許庁を本国官庁として受付けたマドリッド国際商標出願は706件であり、2013年度の616件に比べて14.6%の増加となった。

<図Ⅷ-2-12> 年度別の韓国国際商標出願状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム



\*WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付基準のため統計数値の差が発生

#### ロ. 韓国内出願人の国際商標電子出願状況

2003年4月にマドリッドシステム制度の施行時から実施されたオンライン電子出願は、施行初期の利用率が30%台に過ぎなかったが、マドリッド国際出願書書式作成機のMM書式機及び関連プログラムを持続的に改善した結果、2009年以降から着実に90%を上回る水準にまで達している。

<表Ⅷ-2-9>年度別の韓国の国際商標電子出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
電子出願 (占有率)	39 (25.3)	154 (74.0)	196 (69.3)	180 (83.3)	258 (91.5)	384 (94.8)	510 (95.1)	544 (98.7)	583 (94.6)	688 (97.5)
書面出願 (占有率)	115 (74.7)	54 (26.0)	87 (30.7)	36 (16.7)	24 (8.5)	21 (5.2)	26 (4.9)	7 (1.3)	33 (5.4)	18 (2.5)
計	154	208	283	216	282	405	536	551	616	706

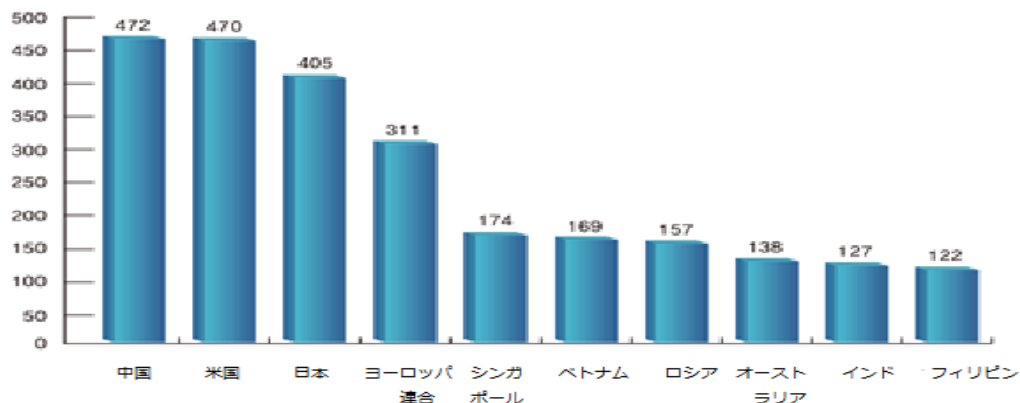
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

#### ハ. 韓国内出願人の国際商標出願10大指定国の状況

2014年のマドリッド国際商標出願による国内出願人の外国指定件数は4,736件で、2013度の4,449件に比べ287件(6.5%)増加した中で、中国(472件)、米国(470件)、日本(405件)、ヨーロッパ連合(311件)などを多く指定した。

<図Ⅷ-2-13> 2014年度国内出願人の10大指定国状況

(単位：件)



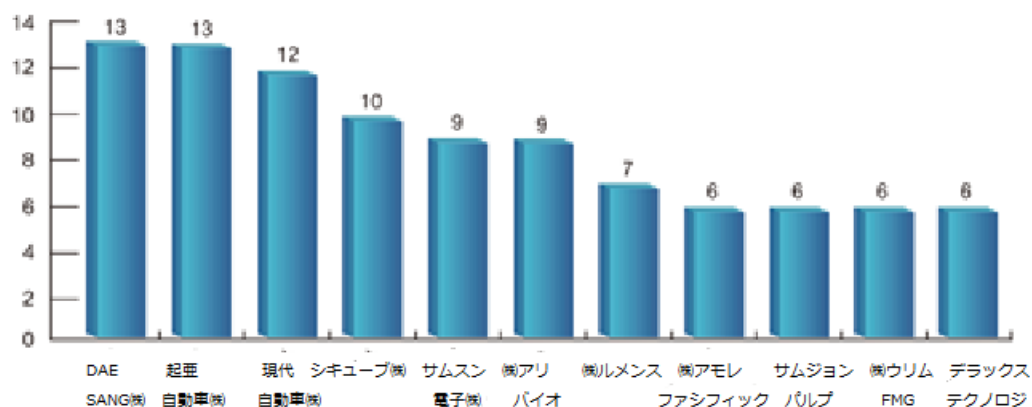
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

## 二. 韓国の10大国際商標多出願企業の状況

2014年の韓国マドリッド国際商標多出願企業は、DAESANG株式会社、起亜自動車株式会社、シキューブ株式会社の順であった。

<図Ⅷ-2-14> 2014年の韓国10大国際商標多出願企業状況

(単位：件)



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

### 3. 韓国内指定国官庁の動向

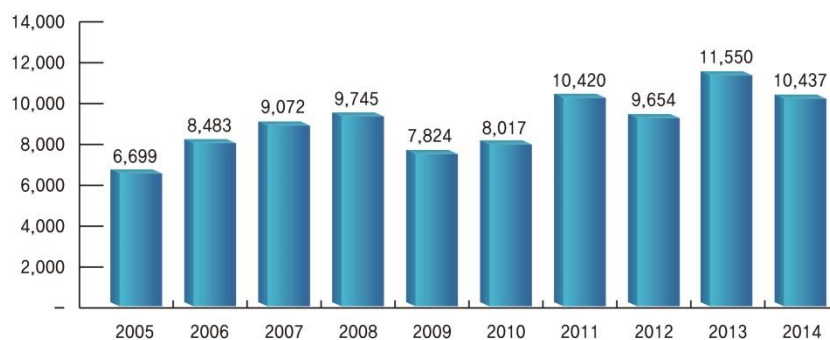
情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

#### イ. 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

2014年の外国人が韓国を指定したマドリッド国際商標登録出願は10,437件で、2013年の11,550件に比べ9.6%の減少となった。

<図Ⅷ-2-15>外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

(単位：件)



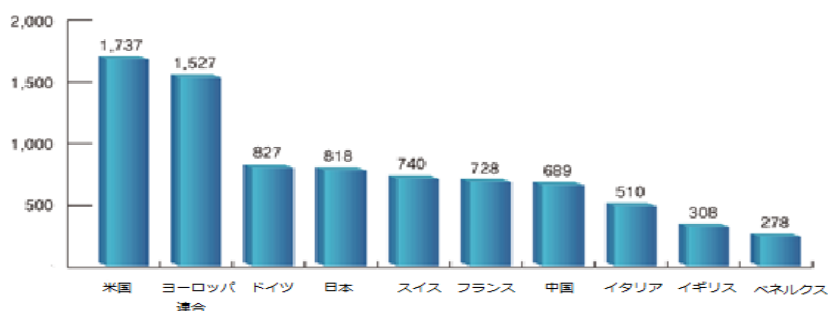
\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

#### ロ. 韓国を指定した10大国家の状況

2014年のマドリッド国際商標登録出願を通じて韓国を指定した10大国家は米国(1,737件)、ヨーロッパ連合(1,527件)、ドイツ(827件)、日本(818件)などの順であった。

<図Ⅷ-2-16>2014年の韓国を指定した10大締約国状況

(単位：件)

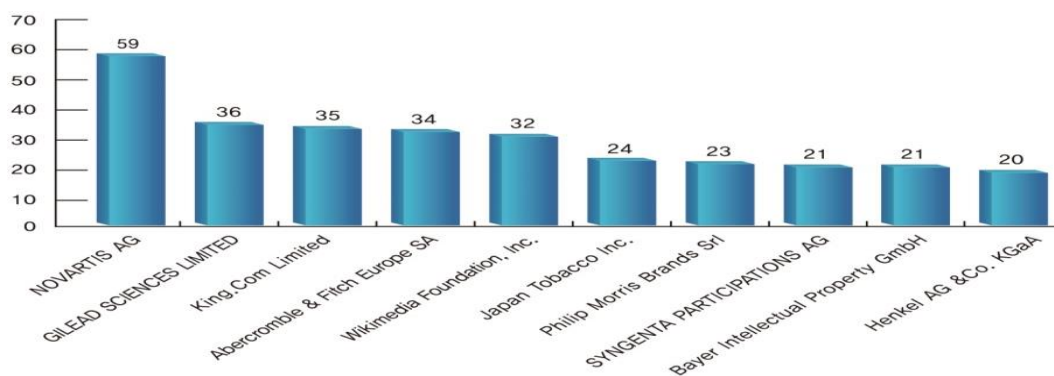


\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

ハ. 韓国を指定した10大外国多出願企業の状況

2014年度のマドリッド国際商標登録出願を通じて海外で韓国を指定した外国企業の出願状況は、Novartisが59件、GILEAD SCIENCES LIMITEDが36件、King.Com Limitedが35件を出願し、外国多出願企業の上位を占めた。

<図Ⅷ-2-17> 2014年度の韓国を指定した10大外国多出願企業状況



\*資料出所：韓国特許庁特許情報統計システム

### 第3節 ハーグ国際デザイン出願

#### 1. 世界のハーグ国際デザイン出願状況

情報顧客支援局 国際出願課 書記官 キム・ミスン

WIPOで発表した資料によると、ハーグ国際デザイン出願は増加趨勢であったが、2014年度(2,924件)には、2013年(2,990件)に比べ小幅(2.2%)の減少であった。また、2014年度のハーグ国際デザイン協定を通じて出願されたデザイン件数は計14,441件であり、2013年度(13,172件)に比べ9.6%の増加となり、2014年度のハーグ国際デザイン出願の1出願あたりの平均デザイン件数(4.9件)も、2013年(4.4件)に比べ増加となった。

<図Ⅷ-2-18>年度別の世界ハーグ国際デザイン出願の状況

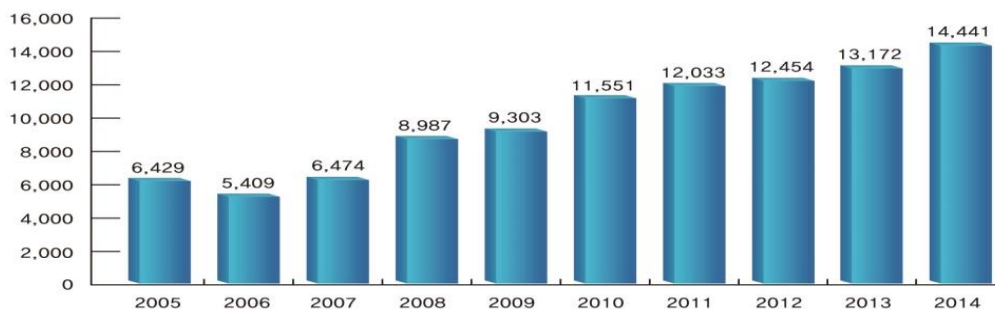
(単位:件)



\*資料出所：WIPO統計(暫定)

<図Ⅷ-2-19>年度別の世界ハーグ国際デザイン出願のデザイン件数状況

(単位:件)



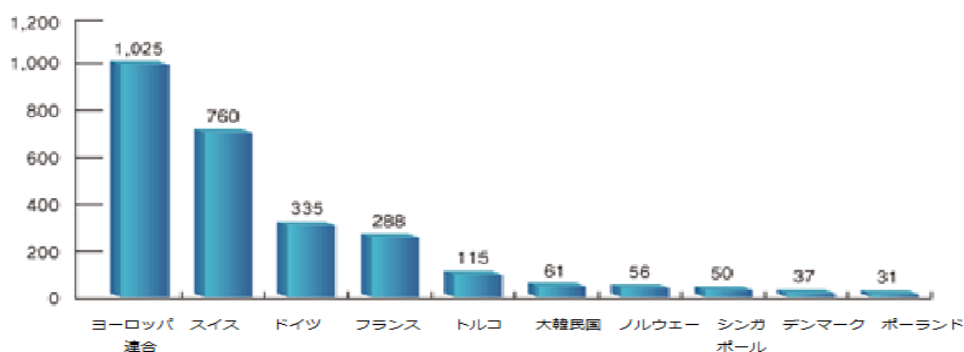
\*資料出所：WIPO統計(暫定)

2014年ハーグ国際デザイン出願において、ヨーロッパ連合の出願が全体出願のうちの35%(1,025件)で最も大きな割合を占め、スイス(26%、760件)、ドイツ(11.5%、335件)がその後に続き、ヨーロッパ地域の国が全体出願の90%以上占めた。これは米国、日本、中国等の多くの出願が予想される国がハーグ協定に加入していないことにより発生した現象であるとみられる。

韓国はハーグ協定が施行された2014年7月から2014年12月まで計61件を出願し6位を占めた。

<図Ⅷ-2-20>2014年度の世界ハーグ国際出願10大最多出願国

(単位:件)



\*資料出所：WIPO統計(暫定)

## 2. 国内受理官庁の国際デザイン出願状況及び国内指定官庁の状況

### イ. 国内受理官庁の国際デザイン出願状況

韓国でハーグ協定が施行された2014年7月から2014年12月までに韓国特許庁を受理官庁として受付けたハーグデザイン国際出願は15件であった。また、この期間にハーグ国際出願を通じた国内出願人の外国指定件数は計40件であり、ヨーロッパ連合(13件)、シンガポール(7件)、スイス(6件)等、多く指定したものと示された。

＜表Ⅷ－2－10＞国際出願人の外国の国別指定状況

(単位:件)

ヨーロッパ連合	シンガポール	スイス	トルコ	その他	計
13	7	6	4	10	40

## ロ. 国内指定官庁の状況

韓国でハーグ協定が施行された2014年7月から2014年12月まで外国人が韓国を指定したハーグ国際デザイン登録出願は68件であり、国別にはヨーロッパ連合(28件)、フランス(14件)、スイス(12件)のジュンで韓国を多く指定した。

＜表Ⅷ－2－11＞海外の国別の大韓民国指定状況

(単位:件)

ヨーロッパ連合	フランス	スイス	ドイツ	その他	計
28	14	12	9	5	68

## 第3章 登録分野

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権登録動向の概要

2006年に新規登録件数が最高点を記録した後、2009年まで持続的な減少傾向にあったが、2010年から漸進的な回復傾向となり、強度の高い審査処理期間の短縮政策推進の影響で前年度に比べ2013年は15.1%、2014年は2.8%の高い増加率を示している。

2008～2009年には、米国の金融危機に伴う景気不況と審査品質中心のパラダイムへの転換によって審査処理量及び登録査定率が減少し新規登録件数が落ちたが、2010年から審査人材の拡充と審査処理量の拡大等の特許庁の積極的な審査処理期間短縮の政策推進により、2013年に引き続き2014年も新規設定登録件数が増加した。

また、権利者の産業財産権保有・活用意志を示す年次登録件数も着実に増加し、2010年は前年比8.7%の増加、2012年は0.8%と多少減少したが、2013年は再び4.1%、2014年は6.0%の増加となった。

#### 2. 2014年度登録の細部状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

##### イ. 過去5年間の登録状況

2014年の新規設定登録は288,542件で前年比2.8%の増加となった。各権利別にみると、特許、デザインは前年比それぞれ1.9%、14.2%の増加したのに対し、実用新案、商標は16.8%、0.3%の減少となった。



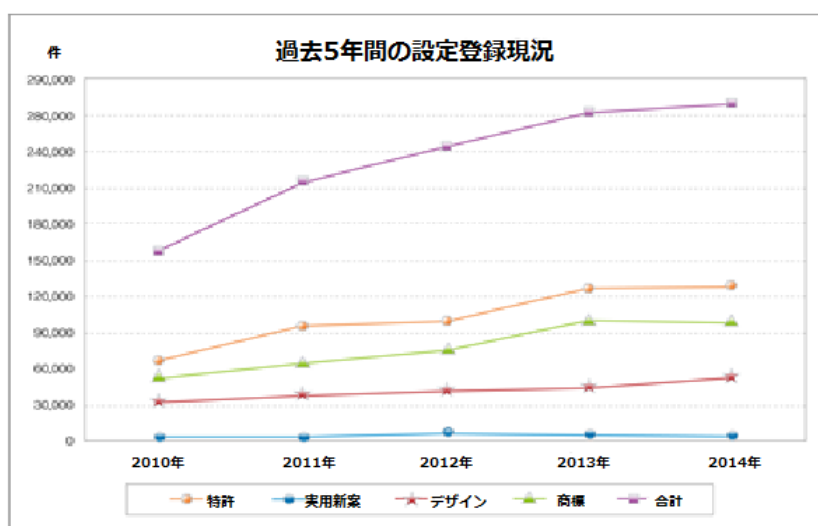
<表Ⅷ-3-1> 過去5年間の登録状況

(単位：件、%)

年度別 権利別	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許	68,843 (21.3)	94,720 (37.6)	113,467 (19.8)	127,330 (10.9)	129,786 (1.9)
実用新案	4,301 (8.9)	5,853 (36.1)	6,353 (8.5)	5,959 (△6.2)	4,955 (△16.8)
デザイン	33,697 (5.0)	42,185 (25.2)	46,146 (9.4)	47,308 (2.5)	54,010 (14.2)
商標	53,136 (0)	71,255 (34.1)	77,903 (9.3)	100,094 (28.5)	99,791 (△0.3)
合計	159,977 (9.6)	214,013 (33.8)	243,869 (14)	280,691 (15.1)	288,542 (2.8)

\* ( )は前年比の増減率

<図Ⅷ-3-1> 過去5年間の設定登録状況



ロ. 権利別の登録状況

## 1) 産業通商支援部門別の特許・実用新案登録状況

2014年の特許・実用新案の新規設定登録件数は134,741件である。産業通商資源部門別の特許・実用新案設定登録状況をみると、2013年と同様に電気通信分野(40.7%)、機械分野(17.9%)の占有率が58.6%で、他産業分野に比べて高い比重を占めている。その次に化学12.2%、飲料衛生8.7%、土木建設5.3%等の順で高い割合を示した。前年に比べてすべての産業通商支援部門の新規設定登録件数が1.1%増加となり、化学(7.3%)、飲料(5.8%)、電気通信(3.3%)部門等の順で増加率が高かった。

<表Ⅷ-3-2> 2014年の産業部門別特許・実用新案設定登録状況

(単位：件、%)

区分		機械	化学 一般	繊維	電気 通信	土木 建設	採鉱 金属	飲料 衛生	事務用品 印刷	農林 水産	雑貨	その他	合計
2014	件数	24,160	16,412	2,509	54,806	7,187	5,829	11,739	662	2,532	6,033	2,872	134,741
	占有率	17.9	12.2	1.9	40.7	5.3	4.3	8.7	0.5	1.9	4.5	2.1	100.0
2013	件数	24,711	15,292	2,611	53,042	8,718	6,093	11,095	665	2,525	6,287	2,250	133,289
	占有率	18.5	11.5	2.0	39.8	6.5	4.6	8.3	0.5	1.9	4.7	1.7	100.0
前年比の増減率		△2.2	7.3	△3.9	3.3	△17.6	△4.3	5.8	△0.5	0.3	△4.0	27.6	1.1

## 2) 物品群別のデザイン登録状況

2014年のデザイン新規設定登録件数は全体で54,010件である。物品群別の登録占有率をみると、住宅設備用品15.5%、電機電子機械器具及び通信機械器具13.8%、土木及び建築用品11.0%、事務用品及び販売用品10.5%であった。前年比の増減率をみると、趣味娯楽及び運動競技用品39.8%、産業用機械器具36.5%の順で増加率が高いものと分析された。

<表Ⅷ-3-3> 2014年の物品群別デザイン登録状況

(単位：件、%)

区分		製造 嗜好 食品	衣 服・ 身辺 品	生活 用品	住宅 設備 用品	趣味娯 楽及び 運動競 技用品	事務用 品及び 販売用 品	運輸 又は 運搬 機械	電機電 子機械 器具及 び通信 機械器 具	一般 機械 機具	産業 用機 械機 具	土木 及び 建築 用品	その 他	計
2014	件数	179	5,590	5,398	8,371	1,616	5,667	2,036	7,475	2,492	3,202	5,935	6,049	54,010
	占有率	0.3	10.3	10.0	15.5	3.0	10.5	3.8	13.8	4.6	5.9	11.0	11.2	100.0
2013	件数	134	6,448	4,370	7,231	1,156	5,678	1,835	6,633	1,901	2,346	4,642	4,934	47,308
	占有率	0.3	13.6	9.2	15.3	2.4	12.0	3.9	14.0	4.0	5.0	9.8	10.4	100.0
前年比 増減率		33.6	△13. 3	23.5	15.8	39.8	△0.2	11.0	12.7	31.1	36.5	27.9	22.6	14.2

## 3) 部門別の商標登録状況 (NICE分類)

2014年の商標新規設定登録件数は99,791件であり、部門別の登録占有率をみると、サービス業21.4%、化学品・薬剤16.9%、機械・電気機械15.9%、菓子・食品・飲料11.9%等の順である。部門別の前年比登録増減率をみると、サービス業は9.4%増加したのに対し、紙文房具13.8%、繊維衣類11.4%、貴金属時計・ガパン類9.1%の順で減少したものと示された。

＜表Ⅷ－3－4＞2014年の部門別商標登録状況

(単位：件、%)

区分	化学 品・薬 剤	一般 金属 材、 建築 材料	機械、 電気機 械	織 維、 衣類	家 具、 厨房 用品	貴金属、 時計、ガ パン類	楽 器、 玩 具、 たば	紙、 文具	菓 子、 食 品、 飲料	ゴ ム、 プラ スチ ック	サー ビス 業	その他	計

									こ	材料						
2014	件数	16,859	2,198	15,844	6,870	3,838	4,080	2,515	2,896	11,833	504	21,383	10,971	99,791		
	占有率	16.9	2.2	15.9	6.9	3.8	4.1	2.5	2.9	11.9	0.5	21.4	11.0	100.0		
2013	件数	16,512	2,251	17,022	7,754	3,930	4,489	2,658	3,359	12,953	505	19,546	9,115	100,094		
	占有率	16.5	2.2	17.0	7.7	3.9	4.5	2.7	3.4	12.9	0.5	19.5	9.1	100.0		
前年比増減率		2.1	△2.4	△6.9	△11.4	△2.3	△9.1	△5.4	△13.8	△8.6	△0.2	9.4	20.4	△0.3		

## ハ. 個人・法人別の登録状況

2014年の設定登録件数を個人・法人で区分すると、個人28.3%、法人71.7%の割合であった。

権利別に区分すると、特許の場合は個人13.4%、法人86.6%であり、法人登録の割合が相当高いことが分かった。これは産業の高度化と構造的な変化・調整により資本力と体系的な研究基盤が整った大企業の研究所等が産業財産権の発展を主導しているからである。デザインと商標も同様に開発能力を整えた法人登録の割合が目立つが、個人の産業財産権に対する認識の変化と、個人出願人に対する出願登録料の各種手数料減免拡大等により、個人登録も一定の割合を維持している。

ただし、実用新案の場合は、個人登録(53.9%)が法人登録(46.1%)より多いのは、特許に比べ相対的にハイレベルでない発明の登録により相対的に容易であるからである。

<表Ⅷ-3-5> 2014年の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	個人	法人	計
----	----	----	---

	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	17,409	13.4	112,377	86.6	129,786	100.0
実用新案	2,671	53.9	2,284	46.1	4,955	100.0
特・実小計	20,080	14.9	114,661	85.1	134,741	100.0
デザイン	20,034	37.1	33,976	62.9	54,010	100.0
商標	41,451	41.5	58,340	58.5	99,791	100.0
計	81,565	28.3	206,977	71.7	288,542	100.0

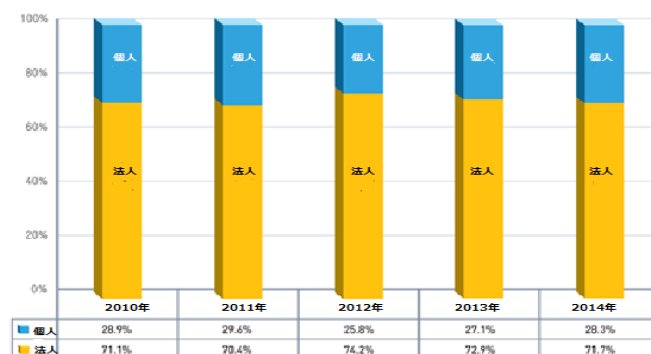
過去5年間の個人・法人別の登録推移は2010年以降毎年増加しており、2014年には法人が前年比1.1%の増加となり、個人は7.3%の増加となった。

<表Ⅷ-3-6> 過去5年間の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	前年比 増加率
個人	46,313 (28.9)	63,440 (29.6)	62,834 (25.8)	76,005 (27.1)	81,565 (28.3)	7.3
法人	113,664 (71.1)	150,573 (70.4)	181,035 (74.2)	204,686 (72.9)	206,977 (71.7)	1.1

最近5年間の個人・法人別登録状況



## 二. 代理人有無別の登録状況

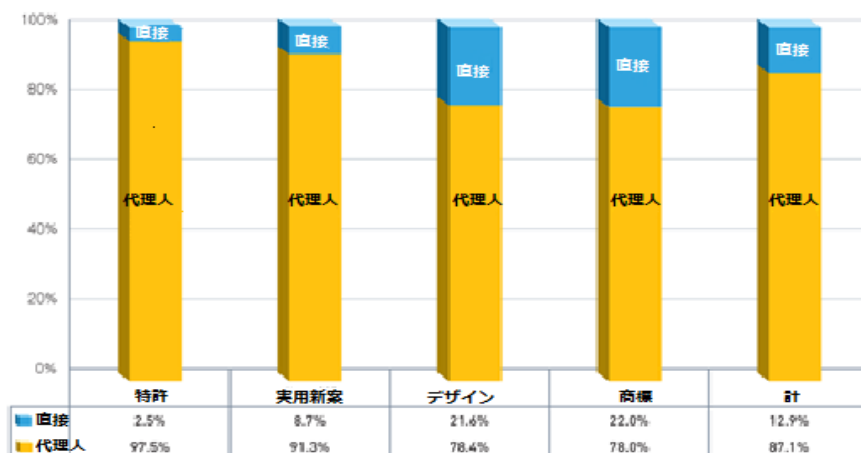
登録手続きを誰が行ったのかをみると、代理人87.1%、権利者が直接登録手続きを行った割合が12.9%であった。権利別にみると、特許が97.5%で他の権利に比べて代理人を選任した登録の割合が高く、デザインが78.0%で最も低く示された。

＜表Ⅷ－3－7＞2014年の代理人有無別登録状況

(単位：件、%)

区分		特許		実用新案		デザイン		商標		計	
		代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	直接 登録
2014	件数	126,556	3,230	4,523	432	42,363	11,647	77,814	21,977	251,256	37,286
	構成比	97.5	2.5	91.3	8.7	78.4	21.6	78.0	22.0	87.1	12.9
2013	件数	123,635	3,695	5,332	627	35,951	11,357	18,175	81,919	246,836	33,855
	構成比	97.1	2.9	89.5	10.5	76.0	24.0	81.8	18.2	87.9	12.1
2012	件数	110,010	3,457	5,647	706	34,483	11,663	62,976	14,927	213,116	30,753
	構成比	97.0	3.0	88.9	11.1	74.7	25.3	80.8	19.2	87.4	12.6
2011	件数	91,808	2,909	5,176	677	31,557	10,628	56,179	15,060	184,720	29,274
	構成比	96.9	3.1	88.4	11.6	74.8	25.2	78.9	21.1	86.3	13.7
2010	件数	66,839	2,004	3,891	410	24,954	8,743	41,695	11,441	137,379	22,598
	構成比	97.1	2.9	90.5	9.5	74.1	25.9	78.5	21.5	85.9	14.1

## 2014年の代理人有無別登録状況



## ホ. 内国人・外国人別の登録状況

2014年の設定登録状況について内国人と外国人別に区分してみると、内国人が232,477件(80.6%)、外国人が56,065件(19.4%)で登録件数が前年度より増加した。内国人の登録件数は前年比3.0%、外国人登録件数は前年比1.8%の増加率を示し、全体的に前年度に比べて2.8%の増加となった。

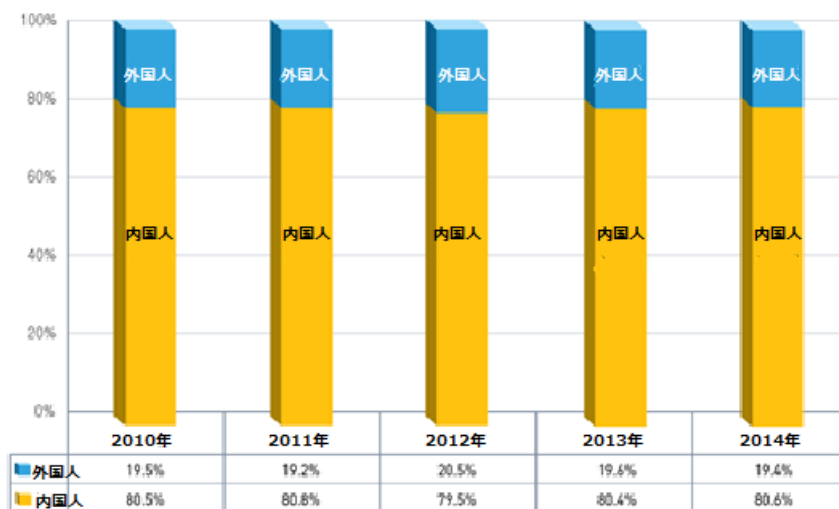
&lt;表Ⅷ-3-8&gt; 過去5年間の内国人・外国人登録状況

(単位：件、%)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	前年比増減率
内国人	128,838 (80.5)	172,977 (80.8)	193,918 (79.5)	225,623 (80.4)	232,477 (80.6)	3.0
外国人	31,139 (19.5)	41,036 (19.2)	49,951 (20.5)	55,068 (19.6)	56,065 (19.4)	1.8
合計	159,977 (100)	214,013 (100.0)	243,869 (100.0)	280,691 (100.0)	288,542 (100.0)	2.8

\*( )は占有率

過去5年間の内国人・外国人登録状況



へ. 内国人の地域別登録動状況

2014年の内国人登録状況を市・道別住民登録上の住所地を基準で見ると、ソウル39.5%、京畿26.3%であり、ソウル・京畿地域の居住者が65.8%で最も高く、ソウル・京畿以外の地方自治体の中では大田市4.5%と仁川市が4.2%、慶尚北道3.5%、釜山が3.3%の順で高かった。道別では京畿・慶北・忠南・慶南の居住者の順であった。

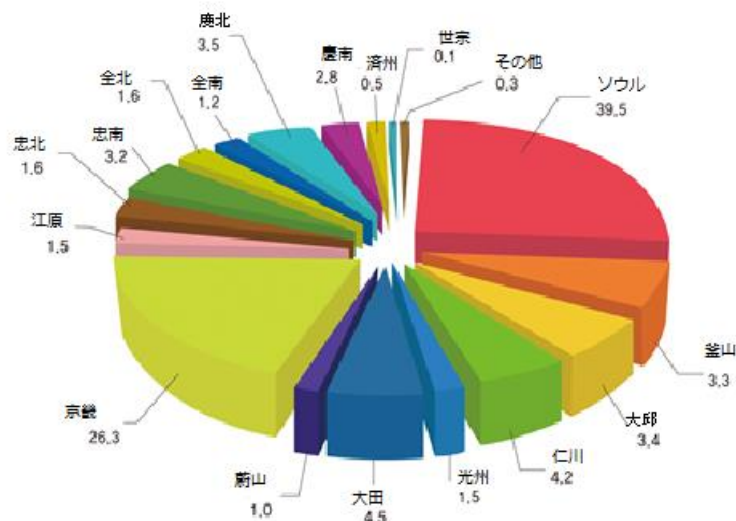
<表Ⅷ-3-9> 2014年市・道別登録状況

(単位：件、%)

区分	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿	江原
件数	91,755	7,648	7,973	9,864	3,477	10,492	2,375	61,051	3,385
構成比	39.5	3.3	3.4	4.2	1.5	4.5	1.0	26.3	1.5
区分	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州	世宗	その他
件数	3,668	7,493	3,726	2,835	8,132	6,522	1,171	179	731
構成比	1.6	3.2	1.6	1.2	3.5	2.8	0.5	0.1	0.3



## 2014年市・道別の登録状況



## ト．外国国別の登録状況

2014年の新規設定登録件数のうち外国人登録を国別にみると、全体 56,065件の中で日本が18,278件(32.6%)、米国が15,303件(27.3%)を占め、これら2ヶ国の登録件数が50%以上を占めている。基礎固有技術を保有した技術先進国であるほどデザイン・商標権よりは特許・実用新案権の登録が多い部分を占めていることが分かる。

＜表Ⅷ－3－10＞2014年の外国の国別登録状況

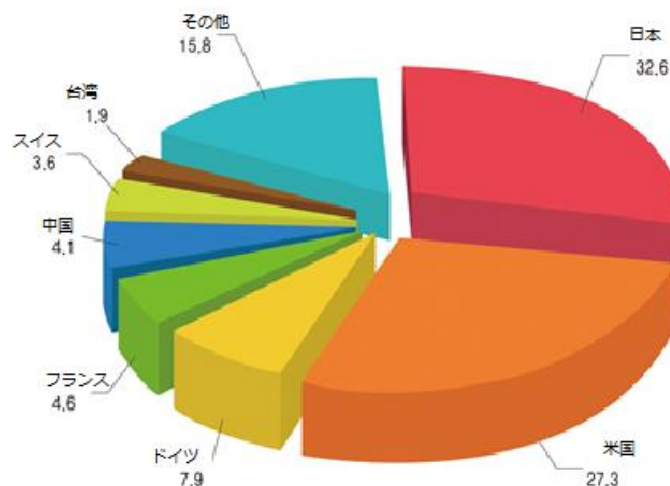
(単位：件、%)

区分	日本	米国	ドイツ	中国	フランス	スイス	イギリス	その他	合計
特許	13,499	8,804	2,767	810	1,476	869	445	3,822	32,492
実用新案	19	25	7	30	9	3	1	179	273
特・実小計	13,518	8,829	2,774	840	1,485	872	446	4,001	32,765
デザイン	1,513	1,078	263	94	122	163	112	809	4,154
商標	3,247	5,396	1,393	1,695	9,76	1,051	979	4,409	19,146
合計	18,278	15,303	4,430	2,629	2,583	2,086	1,537	9,219	56,065

構成比	32.6	27.3	7.9	4.7	4.6	3.7	2.7	16.5	100.0
-----	------	------	-----	-----	-----	-----	-----	------	-------

\* 商標は国際商標(マドリッド)含む、デザインは国際デザイン(ハーグ)を含む。

2014年国別の登録状況(構成比)



#### チ. 多登録法人の状況

2014年の内国人多登録法人は、サムスン電子㈱、LG電子㈱等の順であった。多登録順位20位内の電子・自動車分野の法人は主に特許・実用新案権登録の割合が高く、生活密着形用品分野の法人は主にデザイン・商標権に相対的に登録の割合が高かった。これは法人が注力する特許技術戦略と密接な関連があると分析される。

<表Ⅷ-3-11> 2014年の国内多登録法人の状況

(単位：件)

順位	法人名	特許	実用新案	デザイン	商標	計
1	サムスン電子株式会社	4,009	5	1,705	253	5,972
2	LG電子株式会社	3,046	1	1,352	357	4,756
3	現代自動車株式会社	2,489	-	256	134	2,879
4	AMORE PACIFIC	142	122	385	1,830	2,479

5	(株)LG生活健康	130	2	236	1,821	2,189
6	株式会社ポスコ	2,120	-	1	64	2,185
7	サムスン重工業(株)	1,416	47	40	5	1,508
8	LGディスプレイ(株)	1,427	-	5	1	1,433
9	株式会社LG化学	1,081	5	44	-	1,130
10	韓国科学技術院	1,126	-	2	1	1,129
11	現代製鉄株式会社	936	-	-	-	936
12	KIA自動車株式会社	646	-	148	84	878
13	サムスンディスプレイ(株)	841	-	22	8	871
14	サムスン電機(株)	749	-	19	20	788
15	韓国電子通信研究院	749	-	11	4	764
16	(株)KT	410	1	18	277	706
17	現代重工業(株)	401	38	146	119	704
18	ソウル大学産学協力団	581	1	10	71	663
19	LGイノテック株式会社	552	-	80	6	638
20	漢拏空調	586	1	1	6	594

\*内国人法人を対象、共同権利者基準

## 第2節 年次登録の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

産業財産権は新規設定登録の後も権利存続期間の間は、所定の年次登録料を納付することにより権利が存続できる。権利者の産業財産権保有・活用意志を示す指標の年次登録件数は、2014年は607,039件で前年比6.0%の増加となり、権利別には、特許、デザインがそれぞれ6.7%、8.9%増加したのに対し実用新案は17.0%の減少となった。

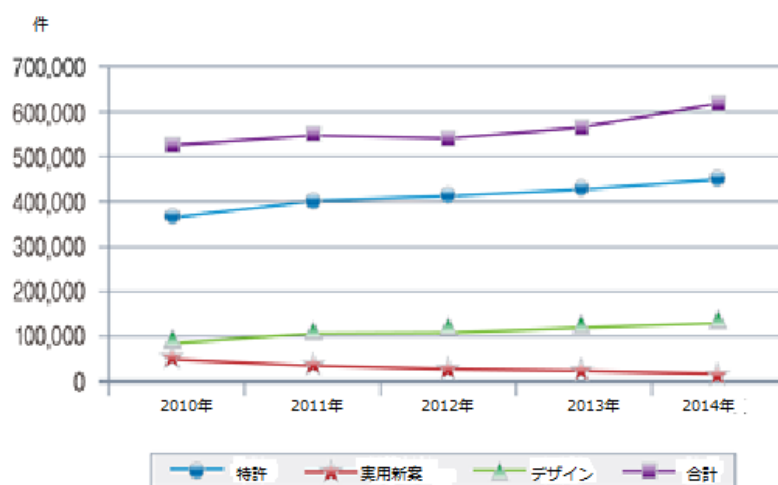
＜表Ⅷ－3－12＞過去5年間の権利別年次登録状況

(単位：件、%)

年度別 権利別	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許	382,129(15.1)	400,608(4.8)	404,077(0.9)	429,059(6.2)	457,909(6.7)
実用新案	57,965(△21.0)	46,903(△19.1)	36,830(△21.5)	29,017(△21.2)	24,090(△17.0)
デザイン	95,815(15.0)	106,940(11.6)	109,193(2.1)	114,799(5.1)	125,040(8.9)
合計	535,909(9.6)	554,451(3.5)	550,100(△0.8)	572,875(4.1)	607,039(6.0)

\* ( )は前年比の増減率

過去5年間の権利別年次登録状況



## 第3節 存続権利の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

韓国の産業財産権登録は1948年の11件(特許4件、実用新案2件、デザイン5件)であったのが、2014年末現在は全体で4,038,529件が登録され、このうち存続期間満了、登録料未納、権利放棄、無効審決などで消滅した権利は1,873,859件であり、存続権利件数は2,164,670件である。

内国人と外国人を区別すると、内国人は全体3,190,281件のうち1,512,644件であり、外国人は全体848,248件のうち361,215件を維持している。権利別の存続割合をみると、特許・実用新案権は内国人に、デザイン権は外国人に権利存続意志が強く現れている。

＜表Ⅷ－3－13＞2014年現在の存続権利状況

(単位：件、%)

区 分		内国人		外国人		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	登録	1,010,151	100.0	428,211	100.0	1,438,362	100.0
	消滅	362,557	35.9	198,953	46.5	561,510	39.0
	存続	647,594	64.1	229,258	53.5	876,852	61.0
実用新案	登録	432,936	100.0	14,928	100.0	447,864	100.0
	消滅	388,161	89.7	13,714	91.9	401,875	89.7
	存続	44,775	10.3	1,214	8.1	45,989	10.3
デザイン	登録	695,708	100.0	59,132	100.0	754,840	100.0
	消滅	425,058	61.1	33,708	57.0	458,766	60.8
	存続	270,650	38.9	25,424	43.0	296,074	39.2
商標	登録	1,051,486	100.0	345,977	100.0	1,397,463	100.0
	消滅	336,868	32.0	114,840	33.2	451,708	32.3

	存続	714,618	68.0	231,137	66.8	945,755	67.7
合計	登録	3,190,281	100.0	848,248	100.0	4,038,529	100.0
	消滅	1,512,644	47.4	361,215	42.6	1,873,859	46.4
	存続	1,677,637	52.6	487,033	57.4	2,164,670	53.6

## 第4節 国際商標(マドリッド)の登録状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

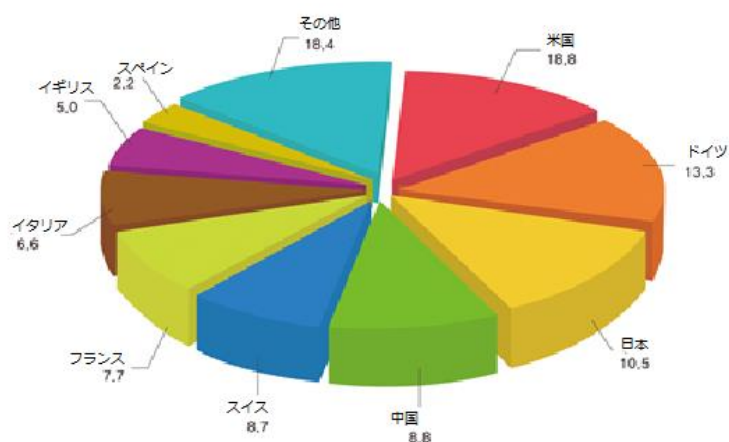
韓国が2003年4月10日にマドリッド議定書に加入した後、2004年4月27日に初めて国際商標が登録されてから2014年末までの登録件数は、2004年634件、2005年3,083件、2006年4,205件、2007年4,413件、2008年6,751件、2009年8,039件、2010年5,334件、2011年8,226件、2012年7,765件、2013年8,333件、2014年8,515件であり、全体で65,298件の国際商標が登録され、2014年の国別国際商標多登録国は米国、ドイツ、日本、中国、スイス、フランス等の順であった。

2004年に新規設定登録業務だけ行ったが、2005年からは国際商標登録と関連した商標権の移転、変更、放棄などの登録業務も併行している。

<表Ⅷ-3-14>2014年の国別国際商標(マドリッド)登録状況

(単位：件、%)

区分	米国	ドイツ	日本	中国	スイス	フランス	イタリア	イギリス	スペイン	その他	合計
登録	1,601	1,136	892	750	738	654	565	429	186	1,564	8,515
構成比	18.8	13.3	10.5	8.8	8.7	7.7	6.6	5.0	2.2	18.4	100.0



## 第5節 国際デザイン(ハーグ)登録状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

2014年に韓国はハーグ協定に加入以降の2014年7月1日から国際デザイン出願件数は、全体で276件であり、このうち5件が登録査定された。

＜表Ⅷ－3－15＞2014年の国別国際デザイン(ハーグ)登録状況

(単位：件、%)

区分	フランス	スイス	合計
登録	4	1	5
構成費			



## 第4章 審査分野

### 第1節 総括

特許審査企画局 特許審査企画課 技術書記官 キム・ヨン

2014年の産業財産権1次審査処理件数は全体で40万件余りであり、2013年に比べ多少減少となった。権利別にみると、特許16万6,924件、実用新案9,336件、商標17万8,240件、デザイン7万1,851件の審査処理を行った。これはPCT国際調査報告書の作成が増加し、審査品質向上のために審査官一人当たりの処理件数を調節したためである。

外国人のPCT国際調査申請件数の増加によってPCT国際調査報告書の作成件数は30,128件で前年度の34,234件より11.5%の減少となった。

一方、審査処理期間については、特許・実用新案11.0ヶ月、商標6.4ヶ月、デザイン6.5ヶ月を達成し国民との約束を履行した。

<表Ⅷ-4-1> 権利別の審査処理状況

(単位：件)

区分	特許及び実用新案			デザイン	商標	計
	特許	実用新案	小計			
2001年	55,766	54,550	110,316	32,276 (33,645)	87,078 (123,067)	229,670 (267,028)
2002年	79,414	49,307	128,721	38,631 (40,618)	100,020 (136,041)	267,372 (305,380)
2003年	93,433	48,578	142,011	40,094 (42,419)	118,796 (157,800)	300,901 (342,230)
2004年	98,404	53,389	151,793	40,541 (42,080)	116,210 (156,147)	308,544 (350,020)

2005年	131,115	49,317	180,432	40,820 (41,987)	124,892 (171,000)	346,144 (393,419)
2006年	195,395	45,270	240,665	46,381 (48,369)	128,457 (172,045)	415,503 (461,079)
2007年	129,147	14,407	143,554	56,584 (58,587)	127,709 (171,858)	327,847 (373,999)
2008年	95,504	13,824	109,328	50,117 (51,492)	117,796 (162,697)	277,241 (323,517)
2009年	94,300	11,208	105,508	41,484 (43,769)	89,638 (109,245)	236,630 (258,522)
2010年	125,633	12,307	137,940	48,023 (49,778)	106,945 (133,212)	292,908 (320,930)
2011年	174,283	17,953	192,236	55,081 (60,550)	123,773 (153,322)	371,090 (406,108)
2012年	163,246	13,615	176,861	62,834 (65,039)	113,136 (137,674)	352,831 (379,574)
2013年	181,871	12,063	193,934	64,421 (67,021)	145,072 (172,607)	403,427 (433,562)
2014年	166,924	9,336	176,260	68,847 (71,851)	147,602 (178,240)	392,709 (426,351)

\*1次審査処理基準である。

\*デザイン・商標の場合、( )は複数デザイン・多類商標の基準である。

\*特・実は、その他処分(審査請求前の取下げ、放棄、無効など)含む、デザイン・商標は、取下げ、放棄、無効は含まない。

## 第2節 特許及び実用新案

## 1. 特許出願審査

特許審査企画局 特許審査企画課 技術書記官 キム・ヨン

2014年の特許出願の1次審査処理件数は16万6,924件で、2013年に比べ8.2%の減少となった。そのうちの9.5%に該当する15,798件が1次審査と同時に登録査定され、88.0%に該当する14万6,959件に対し意見提出が通知された。審査請求した日から1次審査まで必要とされた特許審査処理期間は主要国の中で最も速い11.0ヶ月を維持した。

＜表Ⅷ－4－2＞特許1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	意見提出通知	その他通知	取下げ・放棄	審査処理期間
2007年	129,147 (100.0%)	26,801 (20.8%)	96,997 (75.1%)	693 (0.5%)	4,656 (3.6%)	9.8ヶ月
2008年	95,504 (100.0%)	12,190 (12.8%)	79,461 (83.2%)	505 (0.5%)	3,348 (3.5%)	12.1ヶ月
2009年	94,300 (100.0%)	7,682 (8.1%)	83,280 (88.3%)	491 (0.6%)	2,847 (3.0%)	15.4ヶ月
2010年	125,633 (100.0%)	11,276 (9.0%)	110,822 (88.2%)	573 (0.4%)	2,962 (2.4%)	18.5ヶ月
2011年	174,283 (100%)	17,280 (9.9%)	153,326 (88.0%)	676 (0.4%)	3,001 (1.7%)	16.8ヶ月
2012年	163,246 (100%)	17,115 (10.5%)	141,890 (86.9%)	477 (0.3%)	3,764 (2.3%)	14.8ヶ月

2013年	181,871 (100%)	18,713 (10.3%)	158,828 (87.3%)	431 (0.2%)	3,899 (2.1%)	13.2ヶ月
2014年	166,924 (100%)	15,798 (9.5%)	146,959 (88.0%)	879 (0.5%)	3,288 (2.0%)	11.0ヶ月

1次審査処理時に意見提出の通知なしで登録査定される割合は2005年以降約20%を維持し、2009年8.1%、2010年9.0%、2011年9.9%、2012年10.5%、2013年10.3%、2014年9.5%で維持されている。これは2008年6月に、世界的な審査品質重視の基調に応じて審査品質を中心とする特許審査政策のパラダイムへと転換した後、多様な審査品質の向上のための政策を施行した結果と分析される。

2014年の特許出願の審査終結処理件数は全体で17万7,252件であり、2013年に比べ1.4%の減少となった。このうちの67.9%に該当する12万353件が登録査定となり、30.2%に該当する5万3,611件が拒絶査定となった。これは前年に比べ登録査定割合が1.2%の減少となり、拒絶査定割合は0.9%の減少となった。出願の取下げ・放棄・無効は3,288件で、全体審査終結処理件数の1.9%に該当し、2013年に比べ15.7%の減少となった。

<表Ⅷ-4-3>特許審査の終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	拒絶査定	取下げ・放棄・無効
2007年	152,417 (100.0%)	112,344 (73.7%)	35,417 (23.2%)	4,656 (3.1%)
2008年	108,897 (100.0%)	72,161 (66.3%)	33,388 (30.6%)	3,348 (3.1%)
2009年	89,266 (100%)	52,729 (59.1%)	33,697 (37.7%)	2,840 (3.2%)

2010年	110,356 (100%)	69,162 (62.7%)	38,232 (34.6)	2,962 (2.7%)
2011年	151,184 (100%)	98,979 (65.5%)	49,204 (32.5%)	3,001 (2.0%)
2012年	163,912 (100%)	108,236 (66.0%)	51,912 (31.7%)	3,764 (2.3%)
2013年	179,794 (100%)	121,866 (67.8%)	54,029 (30.1%)	3,899 (2.1%)
2014年	177,252 (100%)	120,353 (67.9%)	53,611 (30.2%)	3,288 (1.9%)

## 2. 実用新案登録出願の審査

実用新案出願の1次審査処理件数は、1999年7月に実用新案先登録制度の施行前に出願された出願量の審査請求が減少したことで、2005年17件、2006年10件と審査処理件数が減少したが、2006年10月に実用新案先登録制度が廃止され、実用新案審査主義に転換したことで、実用新案の審査請求件数が増加し、2014年には9,324件が審査処理された。

<表Ⅷ-4-4> 実用新案1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	意見提出通知	その他通知	取下・放棄
2007年	7,342 (100.0%)	1,953 (26.6%)	5,374 (73.2%)	15 (0.2%)	-
2008年	12,708 (100.0%)	1,713 (13.5%)	10,236 (80.5%)	73 (0.6%)	686 (5.4%)
2009年	10,732	958	9,222	47	505

	(100%)	(8.9%)	(85.9%)	(0.5%)	(4.7%)
2010年	12,043 (100%)	1,286 (10.7%)	10,189 (84.6%)	52 (0.4%)	516 (4.3%)
2011年	17,796 (100%)	2,220 (12.5%)	14,968 (84.1%)	72 (0.4%)	536 (3.0%)
2012年	13,549 (100%)	1,714 (12.7%)	11,352 (83.8%)	51 (0.4%)	432 (3.2%)
2013年	12,018 (100%)	1,451 (12.1%)	10,085 (83.9%)	41 (0.3%)	441 (3.7%)
2014年	9,324 (100%)	874 (9.4%)	8,015 (86.0%)	45 (0.5%)	390 (4.2%)

実用新案の審査終結処理件数も2005年158件、2006年7件と減少が続いたが、2014年には10,394件を記録した。実用新案の登録査定率は2005年53.2%、2006年42.9%に減少したが、2007年の74.7%を除外すると、2009年38.9%、2010年43.3%、2011年45.1%、2012年47.0%、2013年47.8%、2014年48.7%で小幅増加傾向を維持している。

<表Ⅷ-4-5> 実用新案審査終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録査定	拒絶査定	取下げ・放棄
2006年	7 (100.0%)	3 (42.9%)	4 (57.1%)	-
2007年	3,633 (100.0%)	2,714 (74.7%)	919 (25.3%)	-
2008年	12,266 (100.0%)	5,267 (42.9%)	6,313 (51.5%)	686 (5.6%)
2009年	10,791	4,202	6,084	505

	(100%)	(38.9%)	(56.4%)	(4.7%)
2010年	11,216 (100%)	4,862 (43.3%)	5,838 (52.1%)	516 (4.6%)
2011年	15,559 (100%)	7,013 (45.1%)	8,010 (51.5%)	536 (3.4%)
2012年	14,894 (100%)	7,003 (47.0%)	7,459 (50.1%)	432 (2.9%)
2013年	12,719 (100%)	6,086 (47.8%)	6,192 (48.7%)	441 (3.5%)
2014年	10,394 (100%)	5,067 (48.7%)	4,937 (47.5%)	390 (3.8%)

1999年7月から施行された旧実用新案の先登録制度による実用新案の審査処理件数は、2006年10月に先登録制度の廃止により、2014年の1次審査処理件数が12件となり大幅に減少した。

<表Ⅷ-4-6> 旧実用新案(先登録制度)審査状況

(単位：件)

区分	1次審査処理					審査終結処理			
	設定登録 登録維持	意見提出 補正命令	その 他通 知	取下 げ・ 放棄	計	設定登録 登録維持	取消し決 定	取下げ・ 放棄無 効・却下	計
2006年	28,187	16,989	82	2	45,260	37,640	3,285	4,015	44,940
2007年	2,250	4,785	29	1	7,065	6,376	2,738	646	9,760
2008年	233	871	12	-	1,116	900	742	-	1,642
2009年	96	375	5	-	476	306	308	-	614

2010年	52	211	1	-	264	152	180	-	332
2011年	46	111	-	-	157	113	65	-	178
2012年	-	21	45	-	66	1	2	-	3
2013年	5	6	34	-	45	5	-	-	5
2014年	-	3	9	-	12	-	-	-	-

### 3. PCT国際調査及び予備審査

2014年PCT国際特許出願の国際調査報告書は、2013年に比べ11.5%減少した30,128件を作成し、PCT予備審査報告書は、2013年に比べ4.9%減少した250件を作成した。

<表Ⅷ-4-7> PCT国際調査及び予備審査状況

(単位：件)

区分	PCT国際調査		PCT予備審査
	国際調査報告書	不作成宣言書	予備審査報告書
2006年	4,754	35	639
2007年	8,280	51	586
2008年	12,936	84	474
2009年	16,926	124	362
2010年	20,810	165	324
2011年	22,986	180	224
2012年	29,704	215	253
2013年	34,234	197	263
2014年	30,128	95	250



### 第3節 商標及びデザイン

#### 1. 商標登録出願審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

##### イ. 国内商標登録の出願審査

商標登録出願の1次審査処理件数は178,240件であり、このうち52.8%に該当する94,136件は出願公告査定、47.2%に該当する84,104件は意見提出の通知を行った。1次審査の処理期間は2014年6.4ヶ月で、2013年の7.7ヶ月より1.3ヶ月短縮した。

<表Ⅷ-4-8> 商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2009年	109,245 (100)	63,285 (55.0)	45,960 (45.0)	-	9.7ヶ月
2010年	133,212 (100)	75,423 (56.6)	57,789 (43.4)	-	10.6ヶ月
2011年	153,322 (100)	72,732 (47.4)	80,590 (52.6)	-	10.3ヶ月
2012年	137,674 (100)	63,777 (46.3)	73,897 (53.7)	-	9.1ヶ月
2013年	172,607 (100)	81,674 (47.3)	90,933 (52.7)	-	7.9ヶ月
2014年	178,240 (100)	94,136 (52.8)	84,104 (47.2)	-	6.5ヶ月

\* 多類商標基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

最終的な審査処理件数は168,837件で、このうち79.8%である134,745件が登録査定、20.2%である34,092件が拒絶となり、前年度に比べ登録査定率が多少高くなった。

＜表Ⅷ－４－９＞商標登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	169,507 (100)	133,297 (78.6)	36,210 (21.4)
2009年	115,515 (100)	92,013 (79.7)	23,138 (20.3)
2010年	125,161 (100)	99,127 (79.2)	26,034 (20.8)
2011年	127,733 (100)	94,913 (74.3)	32,820 (25.7)
2012年	136,371 (100)	103,660 (76.0)	32,711 (24.0)
2013年	168,759 (100)	130,158 (77.1)	38,601 (22.9)
2014年	168,837 (100)	134,745 (79.8)	34,092 (20.2)

\*多類商標基準、( )は構成比

#### ロ. 国際商標登録出願の審査

国際商標登録出願の1次審査処理件数は24,447件で、このうち26.4%に該当する6,450件は出願公告決定、73.6%に該当する17,997件は意見提出の通知をした。1次審査処理期間は2014年5.8ヶ月で、2013年5.4ヶ月より0.4ヶ月増加した。

＜表Ⅷ－4－10＞国際商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2009年	17,286 (100)	3,779 (21.9)	13,507 (78.1)	-	9.1ヶ月
2010年	15,932 (100)	3,713 (23.3)	12,219 (76.7)	-	9.9ヶ月
2011年	24,564 (100)	6,891 (28.1)	17,673 (71.9)	-	7.2ヶ月
2012年	19,807 (100)	5,510 (27.8)	14,297 (72.2)	-	6.0ヶ月
2013年	20,692 (100)	5,838 (28.2)	14,854 (71.8)	-	5.4ヶ月
2014年	24,447 (100)	6,450 (26.4)	17,997 (73.6)	-	5.8ヶ月

\*多類商標基準、審査処理期間は、09年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\*( )は構成比

2014年の最終的な審査処理件数は21,667件で、このうち76.8%である16,650件が登録査定され、23.2%である5,017件が拒絶された。

＜表Ⅷ－4－11＞国際商標登録出願の審査最終処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	19,009 (100)	13,376 (70.4)	5,633 (29.6)
2009年	23,220 (100)	16,149 (69.5)	7,071 (20.5)

2010年	15,293 (100)	11,712 (76.6)	3,581 (23.4)
2011年	20,954 (100)	16,028 (76.5)	4,926 (23.5)
2012年	20,274 (100)	15,594 (76.9)	4,680 (23.1)
2013年	21,143 (100)	15,878 (75.1)	5,265 (24.9)
2014年	21,667 (100)	16,650 (76.8)	5,017 (23.2)

## 2. デザイン登録出願審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

デザイン登録出願の1次審査処理件数は71,851件で、このうち47.5%に該当する34,149件は登録査定、52.5%に該当する37,702件は意見提出の通知をした。前年度に比べ1次審査処理件数が増加したのは、審査処理期間短縮のために審査官別の処理目標を上方修正したためである。

1次審査処理期間は、2014年6.5ヶ月で2013年7.3ヶ月より0.8ヶ月短縮し、審査処理目標機関である6.5ヶ月以内を達成した。

<表Ⅷ-4-12>デザイン登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	意見提出	その他	審査処理期間
2008年	51,492 (100)	26,844 (52.1)	24,549 (47.7)	99 (0.2)	5.6ヶ月

2009年	43,769 (100)	23,404 (53.5)	20,365 (46.5)	-	9.0ヶ月
2010年	49,778 (100)	26,985 (54.2)	22,793 (45.8)	-	10.0ヶ月
2011年	60,550 (100)	30,274 (50.0)	30,276 (50.0)	-	10.0ヶ月
2012年	65,039 (100)	31,168 (47.9)	33,871 (52.1)	-	8.8ヶ月
2013年	67,021 (100)	30,757 (45.9)	36,264 (54.1)	-	7.3ヶ月
2014年	71,851 (100)	34,149 (47.5)	37,702 (52.5)	-	6.5ヶ月

\*複数デザイン基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2014年の最終的な審査処理件数は73,036件で、このうち84.0%に該当する61,323件は登録査定、16.0%に該当する11,713件は拒絶査定され、前年度に比べ登録査定率が多少高くなった。

<表Ⅷ-4-13> デザイン登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録査定	拒絶査定
2008年	55,514 (100)	42,466 (82.4)	9,048 (17.6)
2009年	44,178 (100)	36,179 (81.9)	7,684 (18.1)
2010年	48,237	40,387	7,850

	(100)	(83.7)	(16.3)
2011年	58,222 (100)	49,330 (84.7)	8,892 (15.3)
2012年	63,037 (100)	52,560 (83.4)	10,477 (16.6)
2013年	64,919 (100)	53,538 (82.5)	11,381 (17.5)
2014年	73,036 (100)	61,323 (84.0)	11,713 (16.0)

\*複数デザイン基準、( )は構成比

### 3. 異議審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

商標登録出願、デザイン登録出願及び国際商標登録出願に対する異議申立て件数及び異議申立て率、異議認容率等は以下の表のとおりである。商標登録出願を基準にみると、2014年の商標登録異議申立て件数は1,891件で出願公告件数の2.3%に該当し、異議決定件数のうち異議申立てに理由があると認容された割合は52.4%であった。

<表Ⅷ-4-14> 異議申立て件数、異議申立て率及び異議認容率

(単位：件、%、ヶ月)

区分	2012年			2013年			2014年		
	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標
公告/登録件数(A)	57,215	17,964	3,891	74,674	4,316	19,365	83,475	4,686	18,680
異議申立て件数(B)	2,281	140	61	2,278	45	138	1,891	54	117
異議申立て率(B/A)	4.0	0.8	1.6	3.1	1.0	0.7	2.3	1.2	0.6

2014年度知的財産白書

異議決定件数(C)	2,453	105	58	2,067	47	130	2,467	42	131
異議認容件数(D)	1,074	75	7	923	7	92	1,292	11	94
異議認容率(D/C)	43.8	71.4	12.1	44.7	14.9	70.8	52.4	26.2	71.8

## 第5章 審判分野

### 第1節 審判請求及び処理状況

#### 1. 権利別の審判請求及び処理件数状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 バン・スンフン

審判請求件数は2014年11,981件であり、前年に比べ7.9%の減少となった。権利別にみると、特許9.6%、実用新案25.3%、商標7.1%の減少となったが、デザインは26%の増加となった。

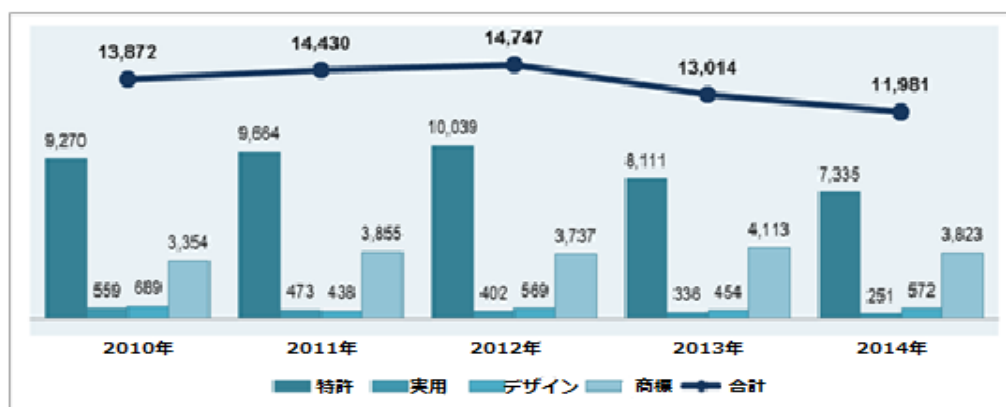
<表VIII-5-1> 権利別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2010	2011	2012	2013	2014
請求 (増加率)	特許	9,270 (△12.2)	9,664 (4.3)	10,039 (3.9)	8,111 (△19.2)	7,335 (△9.6)
	実用	559 (△32.5)	473 (△15.4)	402 (△15.0)	336 (△16.4)	251 (△25.3)
	デザイン	689 (3.9)	438 (△36.4)	569 (29.9)	454 (△20.2)	572 (26.0)
	商標	3,354 (△5.0)	3,855 (14.9)	3,737 (△3.1)	4,113 (10.1)	3,823 (△7.1)
	計	13,872 (△11.0)	14,430 (4.0)	14,747 (2.2)	13,014 (△11.8)	11,981 (△7.9)



＜図Ⅷ－5－1＞権利別の審判請求状況



審判処理件数は2013年10,194件で前年比6.3%の減少率を記録し、デザインは前年比4.1%の増加となった。

＜表Ⅷ－5－2＞権利別の審判処理及び前置登録状況

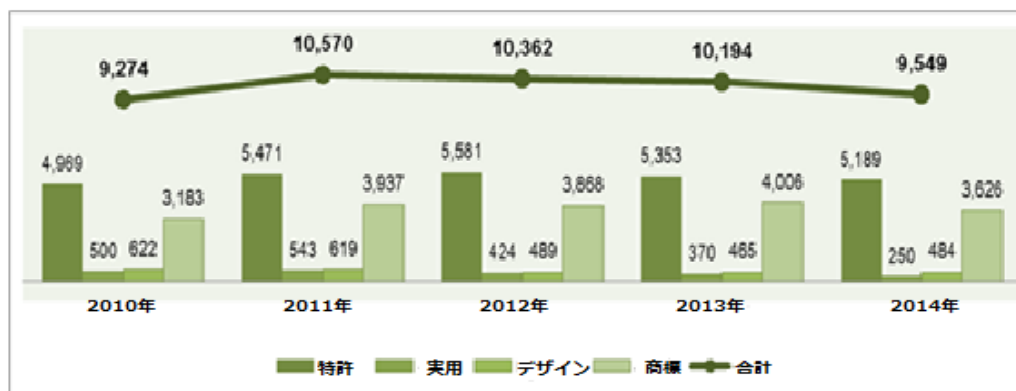
(単位：件、%)

年度		2010	2011	2012	2013	2014
処理 (増加率)	特許	4,969 (5.3)	5,471 (10.1)	5,581 (2.0)	5,353 (△4.1)	5,189 (△3.1)
	実用	500 (△8.3)	543 (8.6)	424 (△21.9)	370 (△12.7)	250 (△32.4)
	デザイン	622 (2.8)	619 (△0.5)	489 (△21.0)	465 (△4.9)	484 (4.1)
	商標	3,183 (△18.3)	3,937 (23.7)	3,868 (△1.8)	4,006 (3.6)	3,626 (△9.5)
	計	9,274 (△5.0)	10,570 (14.0)	10,362 (△2.0)	10,194 (△1.6)	9,549 (△6.3)
審査 前置登録 (増加率)	特許	4,370 (△9.9)	4,022 (△8.0)	4,341 (7.9)	3,519 (△18.9)	2,476 (△29.6)
	実用	104	66	39	20	1

		(△24.6)	(△36.5)	(△40.9)	(△48.7)	(△95.0)
	デザイン	27 (△41.3)	7 (△74.1)	- (△100.0)	- (-)	- (-)
	商標	-	-	-	-	-
	計	4,501 (△10.6)	4,095 (△9.0)	4,380 (7.0)	3,539 (△19.2)	2,477 (△30.0)

\* 処理は無効処分及び前置登録件数は除外

<図Ⅷ-5-2> 年度別の審判処理状況



## 2. 審判請求人別の審判請求状況

請求人別の審判請求件数の割合は 外国企業が40.6%、国内企業が39.5%、内・外国人を含む個人が17.4%を占めている。

<表Ⅷ-5-3> 審判請求別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2010	2011	2012	2013	2014
内国 個人	特許	1,441	1,355	1,025	811	731
	実用	302	249	210	179	129

## 2014年度知的財産白書

	デザイン	329	196	280	196	198
	商標	798	932	867	996	924
	計	2,870 (20.7)	2,732 (18.9)	2,382 (16.2)	2,182 (16.8)	1,982 (16.5)
外国 個人	特許	74	81	77	61	48
	実用	4	1	-	-	1
	デザイン	7	4	1	1	6
	商標	32	46	47	100	54
	計	117 (0.8)	132 (0.9)	125 (0.8)	162 (1.2)	109 (0.9)
国内 企業	特許	3,623	3,757	3,390	3,023	2,819
	実用	235	217	183	149	114
	デザイン	316	178	226	210	313
	商標	1,386	1,558	1,218	1,471	1,486
	計	5,560 (40.1)	5,710 (39.6)	5,017 (34.0)	4,853 (37.3)	4,732 (39.5)
外国 企業	特許	3449	3,770	5,116	3,952	3,473
	実用	12	4	6	7	6
	デザイン	33	60	61	45	53
	商標	1,098	1,297	1,567	1,511	1,332
	計	4,589 (33.1)	5,131 (35.6)	6,750 (45.8)	5,515 (42.4)	4,864 (40.6)
公共 研究 機関	特許	290	256	134	113	111
	実用	1	-	-	-	1
	デザイン	4	-	-	-	2
	商標	21	-	19	12	4

	計	316 (2.3)	256 (1.8)	153 (1.0)	125 (1.0)	118 (1.0)
大 学	特許	364	405	277	129	142
	実用	2	1	1	1	-
	デザイン	-	-	1	2	-
	商標	6	14	13	12	9
	計	372 (2.7)	420 (2.9)	292 (2.0)	144 (1.1)	151 (1.3)
その他	特許	29	40	20	22	11
	実用	3	1	2	-	-
	デザイン	-	-	-	-	-
	商標	16	8	6	11	14
	計	48 (0.3)	49 (0.3)	28 (0.2)	33 (0.3)	25 (0.2)

\* その他：国、自治団体等

\* ( ) は構成比(%)

### 3. 内国人・外国人間の当事者系の審判請求状況

2014年の当事者系審判は全体で3,609件が請求され、このうち内国人と内国人間の審判請求は2,428件(67.3%)、内国人と外国人間の審判請求は1,046件(29.0%)、外国人と外国人間の審判請求は135件(3.7%)であった。

<表Ⅷ-5-4>内国人・外国人間の当事者系審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2010	2011	2012	2013	2014
内国人と 内国人	特許	966	954	872	783	765
	実用	250	213	192	179	124

	デザイン	459	272	388	298	382
	商標	929	1,104	1,047	1,152	1,157
	計	2,604	2,543	2,499	2,412	2,428
内国人 と 外国人	特許	79	136	122	130	270
	実用	2	-	-	-	3
	デザイン	3	2	3	4	3
	商標	203	136	109	244	146
	計	287	274	234	378	422
外国人と 内国人	特許	16	25	14	29	20
	実用	-	-	2	2	1
	デザイン	10	24	23	14	18
	商標	477	547	609	652	585
	計	503	596	648	697	624
外国人 と 外国人	特許	9	14	10	6	17
	実用	-	-	-	-	-
	デザイン	-	-	-	-	-
	商標	69	89	117	154	118
	計	78	103	127	160	135
合計	特許	1,070	1,129	1,018	948	1,072
	実用	252	213	194	181	128
	デザイン	472	298	414	316	403
	商標	1,678	1,876	1,882	2,202	2,006
	計	3,472	3,516	3,508	3,647	3,609

\*内国人と内国人:請求人が内国人・被請求人が内国人

\*内国人と外国人:請求人が内国人・被請求人が外国人

\*外国人と内国人:請求人が外国人・被請求人が内国人

\*外国人と外国人:請求人が外国人・被請求人が外国人

## 4. 国内企業・外国企業間の審判請求状況

2014年度の韓国の国内企業と外国企業間の審判請求件数は全体で701件であり、そのうち商標に対する審判請求が421件で60.1%を占めている。韓国の国内企業が審判請求した359件(51.2%)で、外国企業が審判請求した342件(48.8%)より高く、特許及び実用新案の場合は、国内企業が外国企業に比べ14倍程度多く審判請求をしている。

＜表Ⅷ－5－5＞韓国の国内企業・外国企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

区分			2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
請求人	被請求人	権利別					
国内 企業	外国 企業	特許	58	118	97	107	251
		実用	1	-	-	-	3
		デザイン	3	2	3	4	1
		商標	130	91	83	172	104
		計	192	211	183	283	359
外国 企業	国内 企業	特許	12	20	12	27	18
		実用	-	-	2	1	-
		デザイン	5	14	7	7	7
		商標	257	274	362	380	317
		計	274	308	383	415	342
合計		特許	70	138	109	134	269
		実用	1	0	2	1	3
		デザイン	8	16	10	11	8
		商標	387	365	445	552	421
		計	466	519	566	698	701

## 5. 中小企業・大企業間の審判請求状況

中小企業と大企業間の審判請求件数は、2014年全体で197件となり、前年度に比べ14.0%pの減少となった。産業財産権のうち商標が111件で56.3%を占め、中小企業と大企業間で最も紛争が多く発生している。

＜表Ⅷ－5－6＞ 中小企業・大企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許	32	55	62	71	77
実用	4	5	13	11	4
デザイン	9	3	13	9	5
商標	123	141	138	138	111
計	168	204	226	229	197

\* 中小企業：中小企業基本法に基づく企業

## 6. 審判処理期間の状況

審判処理期間は2014年7.9ヶ月で前年比0.6ヶ月が短縮され、2010年以降から段階的に審査処理期間が短縮された。

＜表Ⅷ－5－7＞ 年度別の審判処理期間状況

(単位：件、%)

年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
特許・実用	10.6	10.2	10.2	9.7	9.4
商標・デザイン	9.1	8.2	7.4	6.8	7.3
計	9.9	9.5	9.0	8.5	7.9

## 第2節 特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 バン・スンフン

1998年に特許裁判所が設立されて以来、特許審判院の審決に対し特許裁判所に訴を提起した割合は、2010年の15.7%から2014年の14.5%となり減少傾向にある。一方、2014年の審決取消率は25.4%で前年に比べ4.5%pの増加となったが、過去5年間の審決取消率(特許裁判所の判決のうち、特許審判院の審決を取消した割合)は22.6%であり、2007年以降安定的な減少傾向にある。

＜表Ⅷ－5－8＞特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

(単位：件、%)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
訴訟提起可能審決	6,195	7,267	6,930	6,816	6,567
訴訟提起	973	1,254	1,145	1,044	954
提訴率(%)	15.7	17.3	16.5	15.3	14.5
判決件数	992	1,237	1,183	1,025	971
取消し判決	211	280	270	214	247
取消し率(%)	21.3	22.6	22.8	20.9	25.4

